

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日
(第 65 期) 至 平成24年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(E03138)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 販売の状況	15
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	32
(9) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
(1) 連結財務諸表	56
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	118
(3) その他	121
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	124

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第65期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高（百万円）	266,429	259,144	232,936	236,350	237,342
経常利益（百万円）	6,062	6,556	11,757	13,060	15,307
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	1,467	△3,397	5,865	6,179	8,402
包括利益（百万円）	—	—	—	5,972	8,300
純資産額（百万円）	165,205	155,478	151,852	147,962	146,193
総資産額（百万円）	234,126	224,168	210,652	207,794	217,948
1株当たり純資産額（円）	4,298.70	4,132.75	4,223.55	4,307.43	4,461.28
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	38.37	△90.29	161.97	177.97	252.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	38.33	—	—	—	—
自己資本比率（％）	70.2	69.0	71.9	71.0	66.8
自己資本利益率（％）	0.9	△2.1	3.8	4.1	5.7
株価収益率（倍）	71.0	—	18.4	17.8	15.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△645	7,027	18,949	15,375	20,844
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△7,993	4,542	△4,694	△5,002	△10,155
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△728	△9,258	△12,187	△11,790	△11,573
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	49,637	51,748	53,785	52,316	51,401
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	6,492 (2,530)	5,933 (1,721)	4,483 (1,201)	4,459 (1,150)	4,469 (1,186)

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の当期純損失は、固定資産の減損損失及び米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

4. 第62期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高（百万円）	204, 284	199, 002	190, 938	194, 715	195, 601
経常利益（百万円）	8, 321	8, 562	11, 470	12, 437	15, 148
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	3, 158	△6, 723	6, 162	7, 876	8, 835
資本金（百万円）	33, 998	33, 998	33, 998	33, 998	33, 998
発行済株式総数（株）	39, 255, 175	39, 255, 175	37, 454, 204	37, 454, 204	34, 251, 605
純資産額（百万円）	167, 923	154, 601	151, 691	149, 692	148, 381
総資産額（百万円）	228, 746	214, 154	208, 970	207, 298	208, 930
1 株当たり純資産額（円）	4, 391. 90	4, 127. 76	4, 230. 95	4, 370. 38	4, 544. 60
1 株当たり配当額（円） （内 1 株当たり中間配当額）	100. 00 (30. 00)	100. 00 (50. 00)	125. 00 (60. 00)	135. 00 (65. 00)	145. 00 (70. 00)
1 株当たり当期純利益金額又 は 1 株当たり当期純損失金額 （△）（円）	82. 62	△178. 62	170. 14	226. 79	265. 80
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額（円）	82. 51	—	—	—	—
自己資本比率（％）	73. 4	72. 2	72. 6	72. 2	71. 0
自己資本利益率（％）	1. 9	△4. 2	4. 0	5. 2	5. 9
株価収益率（倍）	33. 0	—	17. 5	13. 9	15. 0
配当性向（％）	121. 0	—	73. 5	59. 5	54. 6
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	1, 017 (120)	1, 026 (118)	1, 023 (106)	1, 067 (90)	1, 060 (90)

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の当期純損失は、関係会社株式評価損及び米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

4. 第62期の株価収益率及び配当性向は、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年 2 月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年 8 月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年 1 月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。
12 月	ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第 1 号店としてオートバックス東大阪店を開店。
昭和50年 4 月	フランチャイズチェーン加盟店の第 1 号店としてオートバックス函館中道店を開店。
昭和53年 2 月	株式会社富士商会を株式会社オートバックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年 3 月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートバックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年 3 月	株式会社オートバックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年 4 月	東日本地域の直営第 1 号店としてオートバックス越谷店を開店。
昭和59年 6 月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年 3 月	子会社である株式会社オートバックス・まるがめ、株式会社オートバックス香西、株式会社オートバックス福岡長尾、株式会社オートバックス松山北、株式会社オートバックス東名インターの 5 社を吸収合併。
平成元年 3 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成 5 年 6 月	大阪府豊中市に本店を移転。
8 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9 月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成 7 年 3 月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成 9 年 3 月	大商圏を対象とした大型店の第 1 号店として、千葉市にスーパーオートバックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）と資本・業務提携。
平成11年 8 月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートバックスセブンヨーロッパ S. A. S.（現：オートバックスフランス S. A. S.）を設立。
平成13年 1 月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年 6 月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年 3 月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年 5 月	オートバックスストラウス I N C. による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成21年 6 月	子会社であるオートバックス U. S. A. , I N C. が保有していたオートバックスストラウス I N C. の株式を売却。
平成24年 2 月	豊洲本社においてISO14001認証取得。
平成24年 3 月	連結対象店167店舗（海外18店舗、国内149店舗）、オートバックスフランチャイズチェーン加盟店390店舗（海外9店舗、国内381店舗）と合計で557店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社36社及び関連会社7社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の販売・買取、車検・整備及びローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、コンサルティング業、事務処理代行業、情報サービス業及び損害保険代理店業を行っております。

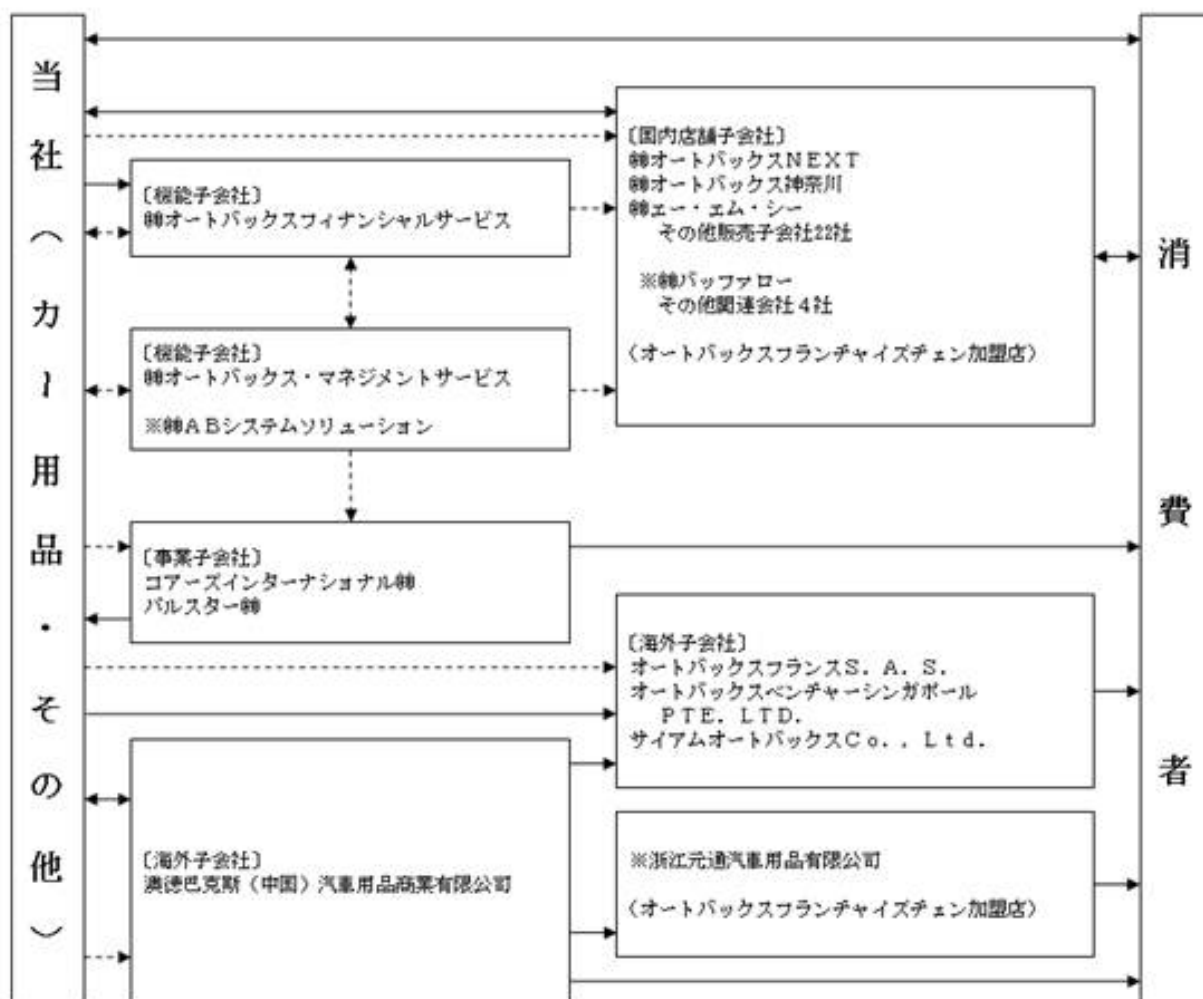
当社グループの事業内容及び事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 当社……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等（主要な商品はタイヤ・ホイール及びカーエレクトロニクスなど）の卸売を行うほか、主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービス（主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス及びオートバックスセコハン市場）を行っております。また、主にフランチャイズ加盟店向けに店舗不動産等のリース業を行っております。
- (2) 国内店舗子会社……主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービスを行っております。
- (3) 海外子会社……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等の卸売を行うほか、主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービスを行っております。
- (4) 事業子会社……………主にカー用品及びエンジンオイルの卸売を行っております。
- (5) 機能子会社……………主にフランチャイズ加盟店向けに金銭の貸付、店舗設備等のリース業を行うほか、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業及び事務処理代行業を行っております。

上記のほか、関連会社6社は主に一般消費者に対してカー用品等の販売及び取付サービスを行い、1社は小売販売システムの企画・開発等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ←印は商品等の流れ、←---印は金銭の貸付・機器等のリースおよびコンサルティング等を表しております。※印は関連会社を表し、それ以外は子会社であります。

オートボックスタイランドCo., Ltd.、オートボックスU. S. A., INC. 及び澳德巴克斯(上海)貿易有限公司は、平成24年3月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には含めておりません。関連会社7社は、全て持分法適用会社であります。

※エー・エム・シーは、平成24年4月にオートボックス旭川と合併し、商号をオートボックス北海道へ変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱エー・エム・シー (注) 6	札幌市 西区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	事務所用 建物及び 店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス 宮城 (注) 7	仙台市 泉区	50	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス NEXT	千葉県 市川市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内店舗 子会社	99.7	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス 千葉	千葉県 柏市	250	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸 及び事務所用建物の賃借
㈱オートバックス 神奈川	横浜市 都筑区	95	国内店舗 子会社	90.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス 山梨	山梨県 甲府市	120	国内店舗 子会社	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス 愛知	名古屋市 港区	95	国内店舗 子会社	99.3	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱北摂オートバックス	大阪府 高槻市	96	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス サンエース	大阪府 四條畷市	50	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス 和泉	堺市 西区	85	国内店舗 子会社	85.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
㈱オートバックス・スリーアロー (注) 8	広島市 南区	95	国内店舗 子会社	98.2	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)オーピーエス	福岡市 博多区	85	国内店舗 子会社	94.6	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内店舗 子会社	99.7	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
オートボックス フランス S. A. S. (注) 5	フランス ピエール レー	千EURO 31,888	海外子会社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
澳徳バ克斯 (中国) 汽車用品 商業	中国 北京	千RMB 84,845	海外子会社	75.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	—	商品の 供給	—
サイアムオートボックスコーポレーションリミテッド (注) 2	タイ バンコク	千THB 39,900	海外子会社	49.9	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド	シンガポール シンガポール	千S\$ 6,400	海外子会社	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の 供給	—
(株)オートボックス・マネジメントサービス	東京都 江東区	90	機能子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	事務代行	事務所用建物の賃貸
(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都 江東区	15	機能子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	損害保険代理業	事務所用建物の賃貸
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	事業子会社	76.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 購買	—
コアーズインターナショナル(株)	堺市 堺区	95	事業子会社	81.4	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 購買	—

上記のほか、14社の連結子会社があります。(計36社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(持分法適用関連会社) 北映商事(株) (注) 3	岩手県 盛岡市	90	(国内店舗 関連会社)	18.6	—	—	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 射水市	33	(国内店舗 関連会社)	31.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)ブルー・オーシャン (注) 3	埼玉県 熊谷市	50	(国内店舗 関連会社)	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)バッファロー (注) 4	埼玉県 川口市	510	(国内店舗 関連会社)	24.2	—	—	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	(国内店舗 関連会社)	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)ABシステム ソリューション (注) 3	東京都 江東区	95	(国内機能 関連会社)	14.9	—	—	情報サービスの提供	—
浙江元通汽車用品	中国 杭州	千RMB 10,000	(海外店舗 関連会社)	25.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質的な支配力を持っているため子会社としております。

3. 議決権の所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 特定子会社に該当しております。

6. (株)エー・エム・シーは、平成24年4月に(株)オートボックス旭川を吸収合併し、商号を(株)オートボックス北海道に変更しております。

7. (株)オートボックス宮城は、平成24年4月に(株)エーディーアールを吸収合併し、商号を(株)みちのくオートボックスに変更しております。

8. (株)オートボックス・スリーアローは、平成24年6月に商号を(株)広島オートボックスに変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
当社	1,060	(90)
国内店舗子会社	2,558	(1,069)
海外子会社	651	(一)
事業子会社	128	(9)
機能子会社	72	(18)
合計	4,469	(1,186)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,060 (90)	40.5	12.9	7,165

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟オールオートボックスセブンユニオン
2. 上部団体 U I ゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 事業環境と当社グループの対応

当連結会計年度における国内の自動車関連消費につきましては、季節や地域によって当社グループの業績に影響を与えるような様々な事象が多く発生した一年となりました。期初から第2四半期までは東日本大震災後のサプライチェーンの寸断などによる自動車やカーナビゲーションの生産台数の減少があったものの、7月の地上波テレビのデジタル放送への移行に伴う車載用地上波デジタルチューナーの需要が増加いたしました。第3四半期から第4四半期においては、タイの洪水被害による一部カーナビゲーションの生産停止などがあったものの、サプライチェーンの復旧とエコカー補助金制度により自動車販売台数やカー用品需要が回復いたしました。さらに例年に比べて降雪量が多かったことによりスタッドレスタイヤの需要が高まりました。また、東北地方においては、震災復興に伴う自動車やカー用品に対する需要の高い状態が継続いたしました。

(2) 国内事業の概況

このような事業環境の下、当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.1%の増加、全店では0.9%の増加となりました。

「カー用品販売」におきましては、タイヤ、オイル、バッテリーといった自動車のメンテナンスに関わる商品に重点を置き、店舗の品揃えや販売体制を整備すると共に、新聞広告、テレビCM、チラシなどを連動させた販売促進活動を展開いたしました。タイヤの売上は、気候や震災の影響によりスタッドレスタイヤからノーマルタイヤへの履き替え時期が4月以降にずれ込んだこと、ナショナルブランドタイヤの値上げ、さらに日本海側を中心に例年より降雪が多かったことなどにより増加いたしました。カーエレクトロニクスでは、震災やタイの洪水によりカーナビゲーションの品揃えに影響があったものの、地上波テレビのデジタル放送への移行に伴い、車載用地上波デジタルチューナーや据え置き型のカーナビゲーションの販売が台数ベースでは好調でした。しかしながら売れ筋商品の変化に伴う単価下落により売上金額としては前年比で減少いたしました。車内アクセサリやインテリアは第2四半期までは新車販売台数の不振の影響により売上が減少しましたが、その後の新車販売台数の回復に伴い、第3四半期以降の売上は前年を上回る水準に回復いたしました。

「車検・整備」は、震災や販促活動の自粛などにより第1四半期において売上が伸び悩んだものの、第2四半期以降は電話による販促活動や店舗における継続的な取り組みにより回復し、車検実施台数は前年同期比7.3%増加の約53万5千台となりました。

「車販売・買取」は、第2四半期までは前年度に比べて新車の販売台数が減少した一方、被災地における中古車需要の高まりに応じて中古車市場が活発化し、店舗における買い取りと主に東北地方の小売売上が好調となりました。第3四半期以降はエコカー補助金制度の復活などもあり新車の販売台数が回復いたしました。この結果、当連結会計年度の販売台数は前年同期比10.1%増加の約1万8千台となりました。

(3) 東日本大震災の影響

東日本大震災後の当社グループの復旧状況等につきましては、前年度の事業報告にて平成23年5月末日までの状況を記載しておりますが、その後の状況といたしましては、営業を停止していた「オートバックス石巻店」、「オートバックス多賀城店」の2店舗が8月に復旧し、営業再開いたしました。

東日本大震災による当社グループの業績に対する影響につきましては、震災の影響による商品の品揃えや新車販売の低迷に伴うカー用品需要の低下など、売上を減少させる要因があった一方、被災地を中心として、生活の足もしくは復興のための手段としての自動車及びカー用品の需要は高く、福島、宮城、岩手3県のオートバックスチェーン全店の売上は前年比約20%増加いたしました。

震災による当社グループへの売上高に対する影響は若干のマイナスであったものと考えますが、販促活動の見直し、物流体制の変更、節電など経費の削減につながることもあり、利益に対する影響は大きくなかったものと考えています。

(4) 海外事業の概況

海外事業の状況といたしましては、フランスでは、第2四半期以降に欧州の経済不安や前年と比較すると暖かな気候の影響を受けたものの、タイヤやカーエレクトロニクスを中心とした販促活動により店舗売上と粗利率が改善し、販売費及び一般管理費のコントロールができたことから収益が改善いたしました。中国では、現地フランチャイズチェーン加盟法人が運営する1店舗が退店し、上海において5月に現地子会社による直営2号店を出店いたしました。引き続き直営店舗ではオペレーションやお客様の認知度向上などビジネスモデルの構築に努めております。また日本・アジア店舗向けの卸売や日本向けの輸出などの増加により、売上は増加し、営業損失は前年度より減少いたしました。シンガポールでは12月に3号店となるロイヤン店を出店し、現地における圧倒的な競争優位性を背景に売上及び

営業利益が増加いたしました。一方、タイでは政情不安や洪水などの影響により収益が若干悪化いたしました。また、台湾において、フランチャイズチェーン加盟法人が、1店舗出店いたしました。

なお、海外における当連結会計年度末の店舗数は、フランス11店舗、中国4店舗、シンガポール3店舗、タイ4店舗、台湾5店舗の合計27店舗であります。

(5) 連結業績

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年並みの2,373億42百万円、売上総利益は前年同期比1.7%増加の770億36百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比0.7%減少の633億15百万円、営業利益は前年同期比14.5%増加の137億20百万円となりました。営業外損益の増加は、主に前年と比較して為替差損が減少したことなどによります。この結果、経常利益は前年同期比17.2%増加の153億7百万円となりました。また、特別利益として関係会社株式売却益64百万円、特別損失として店舗の移転や退店に伴う固定資産の売却損や減損、店舗整理損など1億55百万円を計上いたしました。この結果、当期純利益は前年同期比36.0%増加の84億2百万円、1株当たり当期純利益は252円85銭となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比0.5%増加の1,956億1百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門では、主にカーエレクトロニクス、車外用品、カースポーツ用品の売上が減少したものの、タイヤ・ホイールや売場改装に伴う店舗への什器などの売上が増加し、前年同期比0.6%増加いたしました。小売部門では、中古カー用品店の閉店や一部店舗の改装に伴う休業などにより、売上が前年同期比2.9%減少いたしました。売上総利益は、前年度に比べタイヤの売上本数が増加したことや、カーナビゲーションの粗利率のコントロールに努めたことなどにより前年同期比2.8%増加の417億46百万円となりました。販売費及び一般管理費は、業績の改善に伴う従業員への報酬や売場改装に対する費用の増加などがあったものの、震災後に販促活動を抑制したこと、前年度に比べて販促の見直しを行ったこと、また、弁護士費用等の支払手数料の減少などにより、前年同期比2.5%減少の281億56百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比15.7%増加の135億90百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比0.6%増加の817億14百万円、営業利益は前年同期比14.0%増加の4億34百万円となりました。タイヤ・ホイール、地上波デジタルチューナー、自動車販売が売上をけん引し、粗利率が改善いたしました。また、国内店舗子会社による9店舗の新規出店も売上の増加に貢献いたしました。販売費及び一般管理費は売場改装や新規出店に伴う人件費や販売費の増加などにより前年同期より1.4%増加いたしました。

<海外子会社>

売上高は前年同期比3.3%増加の90億97百万円、営業利益は前年同期に比べ2億9百万円改善し86百万円の黒字となりました。フランスでは、第2四半期以降に欧州の経済不安や前年と比較すると暖かな気候の影響を受けたものの、タイヤを中心とした販促活動やクリスマス商戦向けのカーエレクトロニクスの売上が店舗売上で粗利率の向上に貢献し、さらに販売費及び一般管理費のコントロールができたことから収益が改善いたしました。中国では、現地フランチャイズチェーン加盟法人が運営する1店舗が退店し、上海において5月に現地子会社による直営2号店を出店いたしました。引き続き直営店舗ではオペレーションやお客様の認知度向上などビジネスモデルの構築に努めております。また日本・アジア店舗向けの輸出などの増加により、売上は増加し、営業損失は前年度より減少いたしました。シンガポールでは12月に3号店となるロイヤン店を出店し、現地における圧倒的な競争優位性を背景に売上及び営業利益が増加いたしました。一方、タイでは政情不安や洪水などの影響により収益が若干悪化いたしました。

<事業子会社>

売上高は、オイルの卸売が減少したことなどにより、前年同期比3.3%減少の126億4百万円、営業利益は前年同期比51.9%減少の1億12百万円となりました。

<機能子会社>

売上高は、45.3%減少の33億82百万円、営業利益は前年同期比11.6%減少の4億30百万円となりました。主に子会社であった株式会社プレーニングを平成22年8月に当社が吸収合併したことによるもので、この影響を除くとほぼ前年並みの売上高と営業利益となりました。

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	140,755	80,784	8,850	5,973	979	237,342
セグメント間の内部売上高又は振替高	54,845	929	247	6,631	2,402	65,057
計	195,601	81,714	9,097	12,604	3,382	302,399
セグメント利益	13,590	434	86	112	430	14,654

店舗数の推移

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	404	23	8	4	1	430	26
スーパーオートボックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートボックス TYPE II	70	—	—	—	—	70	—
オートハローズ	5	—	—	4	—	1	△4
オートボックスセコハン市 場	21	—	2	2	3	18	△3
オートボックスエクスプレ ス	7	—	—	—	2	5	△2
合計	513	23	10	10	6	530	17

(注) 1. スーパーオートボックスTYPE I は、敷地面積9,900㎡ (3,000坪) 以上、売場面積1,650㎡ (500坪) 以上の店舗であります。

2. スーパーオートボックスTYPE II は、敷地面積5,610㎡ (1,700坪) 以上、売場面積990㎡ (300坪) 以上の店舗であります。

3. S/B及びR/Lは、スクラップアンドビルド及びリロケーションを略したものであります。

4. オートボックスカーズについては他店舗との併設のため、店舗数に含めておりません。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	4	1	—	—	—	5	1
シンガポール	2	1	—	—	—	3	1
タイ	4	—	—	—	—	4	—
フランス	11	—	—	—	—	11	—
中国	4	1	—	—	1	4	—
合計	25	3	—	—	1	27	2

(6) 中期経営計画の進捗状況

当社グループは、平成22年5月に発表いたしました「オートバックス 2010 中期経営計画」に基づいた事業戦略、財務戦略及びC S R・ガバナンスの各施策を実施いたしました。

国内事業の抜本的な強化を目的とした重要な施策であります「既存店改革」は、当初の計画通りに店舗改装を完了し、「人材改革」においても、店舗従業員に対する接客教育を当初の計画通りに実施いたしました。これらの改革を進めてきました結果、当社グループがさらなる成長を遂げていくための土台が整いました。また、「新規出店」についても、組織体制を強化した結果、ほぼ計画通りに進捗いたしました。

①事業戦略

事業戦略としましては、前年同様、国内フランチャイズ事業の強化に軸足を置き、既存オートバックス業態の店舗収益向上に注力してまいりました。

「既存店改革」においては、前年に引き続きオートバックス業態店舗の改装を推進し、217店舗の改装を実施いたしました。これにより、累計の改装店舗数は358店舗となり、当初計画していたオートバックス業態店舗の改装は完了いたしました。「既存店改革」の中の重要な施策である「売場改装」では、商品やサービスに対し、選びやすい・買いやすい商品陳列やPOPの設置、またメンテナンス商品やサービスに関するご相談に対応する、相談受付カウンターや総合メンテナンスカウンターの設置など、お客様視点での売場作りに取り組んだ結果、改装を実施した多くの店舗で、業績や生産性に改善がみられました。これからも、お客様の利便性向上と店舗収益性の両立に向けた改善に努めてまいります。

「人材改革」においては、お客様に安心・信頼いただくとともに、気持ちよくご利用いただける店舗を目指し、前年に引き続き研修を実施し、接客力の強化に努めてまいりました。専門チームにより集合研修を開催するとともに、現場に赴き店舗従業員全員を対象として、より効果の高い研修を実施してまいりました。今年度は8,856名が受講を完了し、在籍従業員に関してはほぼ100%の受講率となりました。これからも接客意識の定着のために継続的な取り組みを行ってまいります。

「新規出店」においては、お客様の利便性を向上し、より多くのお客様にご利用いただくことを目的に、23店舗の新規出店を実現いたしました。店内什器やピット機材などの見直しによるローコスト化を実現した小型の店舗モデルの開発により、これまであまり出店してこなかった小規模商圏や店舗間の隙間商圏への出店を強化してまいりました。また、立地開発部門の体制強化を図り、平成24年度以降の出店加速に向けた準備を進めてまいりました。

新規出店のうち1店舗は、タイヤ・ホイールを中心にオイルやバッテリーなどメンテナンス商品に特化したタイヤ特化型店舗「オートバックスタイヤ専門館小郡店」（山口県山口市）を実験店舗として出店いたしました。今後、この店舗の検証と改善を行い、お客様の様々なニーズと、より高い利便性を提供できる店舗作りを進めてまいります。

さらに、平成24年度より正式にスタートする「CRM戦略」の再構築に向けた準備を進めてまいりました。お客様の車に対する意識の変化と、今後の市場環境の動向を見据え、あらためてお客様と当社グループとの関係を見直し、お客様との繋がりを強化するための取り組みをスタートさせることとしました。オートバックスが既存のお客様のことをより一層理解することによって、繰り返しご来店いただける関係を築く一方、新たなお客様にはまずオートバックスを知っていただき、お客様とのより良い信頼関係の構築を目指してまいります。これらの施策を通じて、地域ごとのお客様のニーズに合った店舗作りを進め、オートバックス1店舗1店舗の強化を図ってまいります。

その他の施策としましては、お客様へ提供する商品・サービスの充実を図る「車検」と「車販売」の強化、またお求めやすい価格での商品提供を目指した仕入の改善や、お客様の利便性向上を目的としたeコマースの強化にも取り組んでまいりました。

海外事業においては中国にて新規に1店舗を出店し、合計2店舗にて事業モデルの検証を進めております。今後も、中国及びアジア圏内での事業展開を見据え、市場調査や実験検証を推進してまいります。

本部の実行力向上については、重要施策への経営資源の優先配分に努めるとともに、基幹人材の育成や階層別研修によるマネジメント力の向上に努め、「本部の人材改革」を進めてまいりました。

②財務戦略

財務戦略では、将来の営業キャッシュ・フローの増大を図るため、国内においては23店舗の新規出店、6店舗のリロケーションを実施するとともに、海外においても3店舗を新規に出店いたしました。平成24年度以降につきましても積極的な事業投資を行ってまいります。

また、資本効率の向上を目指し、株主還元強化の方針のもと、合計160万株、約54億円の自己株式の取得を実施するとともに、約160万株の自己株式の消却と新たに180万株を上限とする自己株式の取得を決定いたしました。利益配当につきましても連結株主資本配当率（DOE）3%以上の維持を目標に、当連結会計年度の業績を勘案し、期末配当につきましても前連結会計年度から5円増加の1株当たり75円といたしました。

③CSR・ガバナンス

当社グループではCSR活動を重要な経営課題と位置づけ、環境へ配慮した事業運営を目指し、豊洲にある本社事業所にてISO14001 認証を取得いたしました。今後も環境に対する意識を高める活動を継続するとともに、各地方事業所や東・西ロジスティクスセンターなどでの認証取得に向けた取り組みを順次推進してまいります。電力不足が懸念された夏期には、本社・地方事業所において節電に努めた他、全国の店舗においても壁面の電照看板の消灯や店内照明の間引きなどの節電対策を実施いたしました。さらに、地域社会への貢献として事業所・店舗において「オートバックスデー」を設定し、近隣清掃を実施してまいりました。

また、平成23年10月よりすべての都道府県にて暴力団排除条例が施行されたことを受け、「反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、従業員に対し勉強会を実施するなどリスクマネジメントの強化を図りました。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
当社 (百万円)	140,755	100.4
国内店舗子会社 (百万円)	80,784	100.3
海外子会社 (百万円)	8,850	102.2
事業子会社 (百万円)	5,973	99.9
機能子会社 (百万円)	979	100.6
報告セグメント計 (百万円)	237,342	100.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門	134,689	57.0	135,570	57.1	100.7
小売部門	98,162	41.5	98,313	41.4	100.2
その他 (リース物件の賃貸借料)	3,498	1.5	3,459	1.5	98.9
合計	236,350	100.0	237,342	100.0	100.4

(注) 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

品目	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門					
タイヤ・ホイール	31,850	23.7	34,913	25.8	109.6
カーエレクトロニクス	39,372	29.2	37,825	27.9	96.1
オイル・バッテリー	16,057	11.9	15,910	11.7	99.1
車外用品	12,693	9.4	12,304	9.1	96.9
車内用品	12,408	9.2	12,522	9.2	100.9
カースポーツ用品	8,059	6.0	7,463	5.5	92.6
サービス	1,897	1.4	2,448	1.8	129.1
その他	12,351	9.2	12,183	9.0	98.6
小計	134,689	100.0	135,570	100.0	100.7
小売部門					
タイヤ・ホイール	19,565	19.9	20,435	20.8	104.4
カーエレクトロニクス	20,476	20.9	20,310	20.7	99.2
オイル・バッテリー	8,508	8.7	8,495	8.6	99.8
車外用品	11,174	11.4	10,696	10.9	95.7
車内用品	9,131	9.3	9,213	9.4	100.9
カースポーツ用品	6,391	6.5	6,053	6.1	94.7
サービス	15,608	15.9	16,014	16.3	102.6
その他	7,305	7.4	7,093	7.2	97.1
小計	98,162	100.0	98,313	100.0	100.2
その他（リース物件の賃貸借料）	3,498	—	3,459	—	98.9
合計					
タイヤ・ホイール	51,415	21.8	55,348	23.3	107.7
カーエレクトロニクス	59,848	25.3	58,135	24.5	97.1
オイル・バッテリー	24,565	10.4	24,406	10.3	99.3
車外用品	23,868	10.1	23,000	9.7	96.4
車内用品	21,540	9.1	21,735	9.1	100.9
カースポーツ用品	14,451	6.1	13,516	5.7	93.5
サービス	17,505	7.4	18,462	7.8	105.5
その他	23,155	9.8	22,736	9.6	98.2
合計	236,350	100.0	237,342	100.0	100.4

（注） 1. 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 卸売部門及び小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売及びロイヤリティ収入等であります。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他 5 社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、お客様への提供価値を再構築することにより、「クルマのことならオートバックス」の実現を目指しています。平成22年に策定しました「オートバックス 2010 中期経営計画」におきましては、「良い商品・サービスの求めやすい価格」、「利便性」、「安心・信頼」といった提供価値のお客様視点による再構築に取り組んでいます。その実現に向け、「店舗収益の向上」と「市場シェアの拡大」を基本戦略とするとともに、将来の成長に向けた先行投資も積極的に推進いたします。

財務戦略といたしましては、積極的な事業投資による営業キャッシュ・フローの創出と資本効率の向上に努めてまいります。

また、事業活動における環境負荷を低減するなど、社会貢献についても引き続き注力してまいります。

具体的な実施項目は、次のとおりであります。

①事業戦略

国内事業においては、店舗収益の向上を目指した「既存店改革」において、お客様にとって選びやすく、買いやすい売場へと改装を実施したオートバックス業態店舗のさらなる収益向上を実現します。そのため、個店ごとのお客様視点による売場のさらなる進化に取り組むほか、店長をはじめとした従業員の教育にも引き続き注力します。また、平成24年度に28店舗、平成25年度に42店舗のスーパーオートバックス業態店舗の改装にも着手し、オートバックス業態の改装で実施した、選びやすさ、買いやすさの向上に加えて、商品、売場の魅力をさらに高めることにより、車好きのお客様から車にあまり詳しくないお客様にも楽しんでお買い物いただける店舗へと改革してまいります。

市場シェア向上策としましては、ローコスト店舗のモデル構築により、これまであまり出店してこなかった小規模商圈や既存店舗との連携も想定した店舗間の隙間商圈へも積極的に出店し、お客様により近づくことによりさらなる「利便性」を提供してまいります。今後も中期経営計画の目標である120店舗の新規出店を目指してまいります。

さらに、お客様との接点を抜本的に見直し、繰り返しご利用いただける魅力あるオートバックスへと変革する「CRM戦略」、店舗の価格競争力を向上させる「粗利改革」など店舗の収益性向上を推進する施策や、従来のワンストップ・ショッピングをさらに磨き上げ、お客様の利便性を高めるため、店舗のオペレーション改革の見直しを実施するほか、車検整備、車販売、板金といった商品、サービスの充実にも引き続き取り組んでまいります。

海外事業においては、人的資源の充実を進めており、中国とASEAN地域に人材を重点配置いたします。当社グループは、中国を海外事業における最重要地域と位置づけ、平成24年度末を目途に上海地域における実験店舗の出店とその結果検証に注力し、その結果を踏まえ、平成25年度以降の展開を決定してまいります。ASEAN地域においては、中期経営計画の最終年度である平成25年度末までに、従来、店舗を展開してきたタイ、台湾及びシンガポールにマレーシアを加えた地域において、さらに数店舗の出店を予定しております。また、フランスにおきましては、より多くのお客様にご来店いただけるように、売場改善やピット作業の効率化を図り、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

②財務戦略

中期経営計画の方針に則り、既存店改革や新規出店など、小売事業への積極的な投資により、営業キャッシュ・フローの増大を図るとともに、業績動向と財務の安定性を踏まえながら株主還元策に継続的に取り組むことにより、資本効率の向上に努めてまいります。なお、株主還元につきましては、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を目標とした安定配当を基本方針としております。

③CSR活動

事業活動による環境負荷の低減として、豊洲にある本社事業所においてISO14001認証を取得したことに続き、全国の事業所において順次取得を目指すとともに、東・西のロジスティクスセンターにおいても取得に向けた調査に着手するほか、昨年5月から取り組んでいる事業所内照明の間引きや待機電源の削減、適切な空調温度設定などにも引き続き取り組んでまいります。また、店舗においても、環境に配慮した運営に向けて調査、検討を開始するなど、環境負荷の低減を考慮した事業活動の強化を図ってまいります。

地域社会への貢献としましては、従来からも多くの店舗や事業所で取り組んでいた近隣清掃を全加盟店舗に拡大した「オートバックスデー」を継続するなど、地域のお客様や社会に役立つ活動を継続してまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一元となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカー及びディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店及びアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州及びその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車及び自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢及び伝染病の流行など、様々な問題及びリスクに対応できない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のためコンプライアンス推進室を設置し、取締役・執行役員及び従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品及び関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が現在係争中の訴訟につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他 ③」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (3) その他 ②」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れ及び販売 ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.9%、101億53百万円増加し、2,179億48百万円となりました。これは、主に有価証券が減少した一方で、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ19.9%、119億23百万円増加し、717億55百万円となりました。これは、主に長期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1.2%、17億69百万円減少し、1,461億93百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減額
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
現金及び現金同等物の期首残高	53,785	52,316	△1,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,375	20,844	5,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,002	△10,155	△5,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,790	△11,573	216
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52	△30	22
現金及び現金同等物の増減額	△1,469	△914	554
現金及び現金同等物の期末残高	52,316	51,401	△914

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得208億44百万円、投資活動による資金の支出101億55百万円、財務活動による資金の支出115億73百万円等により前連結会計年度末に比べ9億14百万円減少し、514億1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主に、売上債権の増加60億52百万円がありました一方で、税金等調整前当期純利益152億17百万円、仕入債務の増加91億8百万円及び減価償却費の計上45億45百万円等があり、208億44百万円の資金の獲得（前年同期は153億75百万円の資金の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出76億90百万円、定期預金の増加36億8百万円及び投資有価証券の取得による純支出20億35百万円等があり、101億55百万円の資金の支出（前年同期は50億2百万円の資金の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主に、自己株式の取得による支出54億63百万円、配当金の支払額47億5百万円及び長期借入金の返済による支出27億53百万円等があり、115億73百万円の資金の支出（前年同期は117億90百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
自己資本比率（％）	70.2	69.0	71.9	71.0	66.8
時価ベースの自己資本比率（％）	44.5	46.7	53.1	57.0	62.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	－	2.5	0.8	0.8	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	－	24.3	80.9	76.5	127.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）１．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。
- 平成20年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは算出しておりません。

③設備投資の状況

設備投資の実績

（単位：百万円）

区分	平成24年3月期
新規出店	1,550
S／B R／L増改築	1,363
土地	1,250
情報化投資	2,282
その他	1,244
合計	7,690
減価償却費	4,545

（2）経営成績

「１ 業績等の概要」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主にPOSシステムの機能強化などの情報システム投資のほか、新規出店に係る店舗用地、建物及び構築物の取得や、ストアブランドイメージ刷新・統一及び総合的なリフレッシュ効果を狙いとした店舗外装・看板を含む改装に対し、総額76億90百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当社	2,068	6,255
国内店舗子会社	338	439
海外子会社	106	127
事業子会社	8	16
機能子会社	665	852
合計	3,187	7,690

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で投資収益向上のためPOSシステム改訂などの情報化投資22億82百万円設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県三木市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,509	291	29	—	4,477	6
サンシャインKOBÉ店 (神戸市東灘区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス TYPE I)	—	—	188	9	1	—	199	3 [3]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	当社 (小売部門)	スーパーオー トボックス TYPE I	—	—	241	27	22	—	291	120 [25]
43道意店 (兵庫県尼崎市)	当社 (小売部門)	スーパーオー トボックス TYPE II	—	—	369	17	12	—	398	56 [32]
静岡流通店 (静岡市葵区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,410.0	1,166	3	—	0	—	1,170	—
奈良大安寺店 (奈良県奈良市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,932.4	620	—	—	—	—	620	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	5,337.4	531	4	—	0	—	535	—
緑井店 (広島市安佐南区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	1,607.1	516	—	—	—	—	516	—
出入橋店 (大阪市北区)	当社 (小売部門)	オートボックス	440.3	403	399	0	1	—	804	11 [6]
社宅 (東京都大田区)	当社	社宅	667.0	1,338	287	—	0	—	1,625	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名及びセグメントの名称の()内は借主側のものを記載しております。

8. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが4,493百万円あります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E I	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	560 (545)	8 (8)	10 (0)	－	3,137 (3,112)	54 [34]
㈱オートボックス千 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E I	－	－	275 (262)	15 (3)	3 (0)	－	294 (267)	57 [40]
㈱オートボックス愛 知 NAGOYA BAY店 (名古屋市中区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E I	－	－	169 (136)	0 (－)	13 (0)	－	183 (136)	81 [18]
㈱オートボックス千 葉 千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E I	－	－	65 (48)	11 (0)	2 (0)	－	79 (49)	54 [30]
㈱オートボックス福 岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E II	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	204 (194)	0 (－)	1 (－)	－	1,284 (1,272)	35 [9]
㈱エー・エム・シー SAPORO店 (札幌市西区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E II	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	65 (55)	2 (－)	2 (0)	－	1,251 (1,236)	32 [10]
㈱オートボックス宮 城 仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E II	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	164 (159)	0 (－)	0 (0)	－	900 (895)	23 [18]
㈱オートボックス神 奈川 246江田店 (横浜市都筑区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E II	2,348.4 (2,348.4)	704 (704)	32 (26)	15 (－)	5 (0)	－	758 (731)	35 [21]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E II	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	72 (70)	3 (0)	1 (0)	－	636 (588)	19 [9]
㈱オートボックス宮 城 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス T Y P E II	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	103 (97)	－ (－)	0 (－)	－	623 (617)	28 [20]
㈱武蔵野オートバッ クス 府中店 (東京都府中市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	250 (249)	5 (5)	4 (1)	－	1,103 (1,099)	16 [15]
㈱オートボックス・ スリーアロー 蔵王 店 (広島県福山市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,862.3 (3,862.3)	839 (839)	156 (153)	0 (－)	5 (－)	－	1,002 (992)	20 [7]
㈱オートボックス・ スリーアロー 東雲 店 (広島市南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	57 (41)	1 (－)	1 (0)	－	776 (756)	27 [10]
㈱南予オートサービ ス とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	26 (24)	0 (－)	0 (0)	－	578 (576)	17 [1]
㈱エー・エム・シー 札幌北47条店 (札幌市東区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,668.6 (3,668.6)	367 (367)	138 (137)	－ (－)	1 (－)	－	507 (504)	23 [4]

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 4. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。
 5. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。
 6. 設備の内容の「オートバックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。
 7. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (東京都江東区)	当社	ソフトウェア (物流システム 関連)	1,460	1,255	自己資金	平成22年4月	平成24年8月
本社 (東京都江東区)	当社	ソフトウェア (会計システム 関連)	1,129	712	自己資金	平成23年6月	平成25年4月

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

- (2) 重要な設備の除却等
 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,251,605	32,650,035	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元 株式数 100株
計	34,251,605	32,650,035	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年5月22日 （注）1	△1,800,971	37,454,204	—	33,998	—	34,278
平成23年5月18日 （注）1	△3,202,599	34,251,605	—	33,998	—	34,278

（注）1．自己株式の消却による減少であります。

2．平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年5月17日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が、1,601,570株減少しております。なお、これによる資本金及び資本準備金の減少はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	45	26	311	198	2	13, 161	13, 744	－
所有株式数（単元）	41	63, 383	1, 969	104, 819	118, 898	6	53, 023	342, 139	37, 705
所有株式数の割合（％）	0. 01	18. 53	0. 58	30. 64	34. 74	0. 00	15. 50	100. 00	－

- （注） 1. 自己株式1,601,570株は、「株式の状況」の「個人その他」に16,015単元、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	4,980	14.54
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,156	9.21
ステート ストリート バンク アンド ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,740	5.08
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカー クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,638	4.78
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館5階	1,330	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,103	3.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	985	2.87
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.33
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス イグザンプト ペンション ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	770	2.24
ジブラルタ生命保険株式会社 (一般勘定株式D口)	東京都千代田区永田町2丁目13-10	500	1.45
計	—	17,004	49.64

- (注) 1. 当社は自己株式1,601千株（所有割合4.67%）を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。
2. 上記大株主の状況に記載のあるいちごトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質保有者は、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
 なお、いちごトラストは前事業年度末において主要株主でありましたが、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更）他1社の共同保有者から、平成22年11月8日付で提出された変更報告書により、平成22年11月1日現在で2,375千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5 階	—	—
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5 階	2,375	6.34
計		2,375	6.34

4. 三菱UFJ信託銀行株式会社他1社の共同保有者から、平成23年10月17日付で提出された変更報告書により、平成23年10月10日現在で648千株を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	596	1.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	51	0.15
計		648	1.89

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,601,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 24,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,587,500	325,875	—
単元未満株式	普通株式 37,705	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	34,251,605	—	—
総株主の議決権	—	325,875	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートバックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	1,601,500	—	1,601,500	4.67
株式会社ビューマ	富山県射水市戸破 1637番地	9,500	15,400	24,900	0.07
計	—	1,611,000	15,400	1,626,400	4.74

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートバックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年 5 月11日) での決議状況 (取得期間 平成23年 5 月12日～平成23年12月21日)	1, 600, 000	5, 600, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1, 600, 000	5, 458, 389, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	141, 611, 000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	2. 5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	2. 5

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年 5 月10日) での決議状況 (取得期間 平成24年 5 月11日～平成24年12月20日)	1, 800, 000	8, 100, 000, 000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1, 480, 000	5, 927, 924, 500
提出日現在の未行使割合 (%)	17. 8	26. 8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1, 570	5, 374, 370
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3, 202, 599	10, 606, 502, 054	1, 601, 570	5, 463, 763, 370
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 601, 570	—	1, 480, 000	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。

当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元流動性を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を目標とし、業績の状況及び財務の安定性を勘案しながら、安定的かつ継続的な配当行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、業績が予想数値を上回ったことから、前年同期と比べ5円増配の1株当たり75円とし、中間配当70円と合わせて年間で1株当たり145円の配当を実施いたします。この結果、連結株主資本配当率（DOE）は3.3%となります。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性及び財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	2,309	70
平成24年6月26日 定時株主総会決議	2,448	75

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	4,520	3,480	3,610	3,550	4,080
最低（円）	2,005	1,873	2,495	2,601	2,865

（注）最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	3,765	3,710	3,625	3,705	3,940	4,080
最低（円）	3,465	3,485	3,455	3,510	3,550	3,830

（注）最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	湧田 節夫	昭和23年12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役 チェン企画室長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 店舗運営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー F C事業戦略担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O エリア アドミナント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年3月 代表取締役 P M O 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員 平成21年4月 代表取締役 社長執行役員 チェン本部長（現任）	(注) 3	26
取締役	副社長執行役員	経森 康弘	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年4月 当社商品本部長 平成12年6月 取締役 商品本部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O トータルカーライフ事業戦略推進 統括 平成18年4月 取締役 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括兼海外事業統括 平成20年12月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括兼海外事業統括兼 商品戦略統括 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 システム・総務統括兼海外事業 統括兼車販売事業統括 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長兼経理・財務統 括兼経理・財務担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長兼経理・財務統 括兼海外事業統括兼海外事業 担当 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長（現任）	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員	森本 弘徳	昭和32年6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年4月 C o - C O O エリアドミナ ント戦略推進統括兼販売促進 兼店舗開発兼業態開発事業担 当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 販売促進兼店舗開発兼業態開 発事業担当兼販売促進部長 平成18年11月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発兼業態開発事業担当 平成19年4月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発担当 平成19年5月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 トータルカーライフ事業戦略 推進統括兼店舗開発担当 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリ ア戦略統括 平成21年4月 取締役 常務執行役員 チェ ン戦略統括 平成22年4月 取締役 専務執行役員 シス テム・総務統括兼海外事業統 括兼海外事業担当 平成23年4月 取締役 専務執行役員 人 事・総務統括 平成23年11月 取締役 専務執行役員 人 事・総務統括兼内部統制担当 平成24年4月 取締役 専務執行役員 経営 管理統括（現任）	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 日本銀行入行 昭和44年9月 経済企画庁調査局内国調査課 昭和61年5月 日本銀行欧州代表 平成4年2月 日本銀行理事 平成8年4月 A. T. カーニー株式会社社会 長 平成8年6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board 平成11年4月 社団法人経済同友会幹事 平成11年6月 オリックス株式会社社外取締 役 平成12年6月 スルガ銀行株式会社社外取締 役 平成14年5月 株式会社グローバル経営研究 所代表取締役（現任） 公益社団法人日本経済研究セ ンター監事（現任） 平成14年6月 日本テレコム株式会社社外取 締役 平成15年3月 特定非営利活動法人日本コー ポレート・ガバナンス・ネッ トワーク代表理事（現任） 平成15年6月 株式会社スカイパーフェク ト・コミュニケーションズ社 外取締役 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品社外 取締役 平成18年6月 サンデン株式会社社外取締役 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年6月 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役 平成22年6月 株式会社新生銀行 社外監査 役（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		服部 範雄	昭和21年4月3日生	昭和45年4月 警察庁入庁 昭和49年6月 人事院長期在外研究員（ハーヴァード大学経営学大学院留学） 昭和56年6月 在イスラエル日本国大使館一等書記官 平成3年7月 山梨県警察本部長 平成7年8月 警察庁首席監察官 平成8年12月 埼玉県警察本部長 平成10年7月 皇宮警察本部長 平成12年8月 関東管区警察局長 平成13年9月 警察庁退官 平成13年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問 平成18年10月 富国生命保険相互会社顧問 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成23年4月 公益社団法人日本防犯設備協会代表理事（現任）	(注) 3	0
取締役	常務執行役員	松村 晃行	昭和36年11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成11年2月 四国運営部 運営部長 平成13年4月 九州北運営部 運営部長 平成13年12月 南日本事業部 事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 平成16年9月 オフィサー 関西事業部長 平成20年6月 執行役員 関東エリア事業部長 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 平成23年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括兼サービス事業担当兼車販売事業担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括兼 I F R S 担当（現任）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	小林 喜夫巳	昭和31年2月11日生	昭和53年3月 当社入社 平成7年4月 タイヤ商品部長 平成10年4月 タイヤ・スポーツ商品部長 平成12年3月 南日本事業部長 平成13年12月 海外事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 平成16年5月 オフィサー 海外事業戦略推進兼海外事業部長 平成17年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 平成19年4月 オフィサー カー用品事業担当兼トータルカーライフ商品管理部長 平成20年6月 執行役員 関西エリア事業部長 平成22年4月 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成22年6月 取締役 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼エリア戦略担当（現任）	(注)3	0
取締役		島崎 憲明	昭和21年8月19日生	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成5年1月 同社主計部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 平成15年1月 金融庁 企業会計審議会委員（現任） 平成16年4月 住友商事株式会社代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 平成20年7月 社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長 平成21年1月 国際財務報告基準財団（I F R S）評議員（現任） 平成21年7月 住友商事株式会社特別顧問（現任） 平成22年1月 公益財団法人財務会計基準機構評議員 平成23年6月 公益財団法人財務会計基準機構理事（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成23年6月 日本証券業協会公益理事自主規制会議議長（現任）	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井手 秀博	昭和30年8月1日生	昭和49年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 経理部長兼関連企業部長 平成10年6月 取締役 経理部長兼関連企業部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 財務基盤整備担当 平成18年4月 株式会社アルフィ代表取締役社長 株式会社オートボックス・マネジメントサービス代表取締役社長 平成19年4月 株式会社アルフィ取締役会長 平成20年6月 取締役 常務執行役員 経営管理統括兼財務戦略担当兼経理担当兼関係会社管理担当 平成21年4月 取締役 常務執行役員 経理・財務統括兼経理・財務担当 平成22年4月 取締役 平成22年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	4
常勤監査役		清原 敏樹	昭和24年8月3日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年2月 豪州三井物産株式会社 Manager of Textile Division 平成5年6月 三井物産株式会社関西支社 繊維資材部インテリア寝装室長 平成9年10月 三井物産株式会社 繊維総括部企画業務室長 平成11年10月 同社繊維本部繊維素材リビン グ部長 平成16年4月 同社ライフスタイル事業本部 マーチャンダイジング部長 平成17年6月 三井物産テキスタイル株式会 社代表取締役社長 平成22年7月 三井物産テクノプロダクツ株 式会社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	昭和29年10月4日生	昭和56年4月 最高裁判所司法研修所終了 第二東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成2年3月 ミシガン州弁護士登録 平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行 本店法務部 ヴァイスプレジ デント&アシスタント・ジェ ネラル・カウンセラー 平成10年8月 同行 日本・韓国地区担当 チーフ・リージョナル・カウ ンセル兼東京支店法務部長 平成13年7月 J．P．モルガン証券会社 東京支店法務部長兼任 平成14年6月 ドイツ銀行東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 ドイツ証券東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 平成15年2月 ドイツ信託株式会社ジェネ ラル・カウンセラー兼法務部長 兼任 ドイツ・アセット・マネジ メント株式会社ジェネラル・ カウンセラー兼法務部長 平成18年1月 ドイツ証券株式会社執行役員 ジェネラル・カウンセラー兼法 務部長兼任 平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所入所 同事務所パートナー就任（現 任） 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成22年9月 ムーディーズ・ジャパン株式 会社 独立監督委員（現任） 平成22年9月 ムーディーズS F ジャパン株 式会社 独立監督委員（現 任）	(注) 6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		坂倉 裕司	昭和26年5月3日生	昭和49年4月 日商岩井株式会社入社 平成10年4月 同社市場金融部長 平成11年6月 日商岩井証券株式会社代表取締役社長 平成16年3月 フィデス証券株式会社代表取締役社長 平成17年4月 イー・トレード証券株式会社執行役員法人営業部長 平成17年9月 G C A株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成18年5月 同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年7月 G C Aサヴィアン株式会社チーフ・デベロップメント・オフィサー 平成23年5月 リレーションズ J A P A N 株式会社代表取締役 (現任) 平成23年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計						39

- (注) 1. 取締役 田村達也、服部範雄及び島崎憲明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 清原敏樹、池永朝昭及び坂倉裕司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
5. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
6. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
7. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化及び取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の22名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	湧田 節夫	チェン本部長
※ 副社長執行役員	経森 康弘	チェン副本部長
※ 専務執行役員	森本 弘徳	経営管理統括
※ 常務執行役員	松村 晃行	店舗販売企画統括 兼 I F R S 担当
※ 常務執行役員	小林 喜夫巳	営業統括 兼 エリア戦略担当
常務執行役員	吉山 弘樹	海外事業統括
上席執行役員	上西園 英司	中部事業部長
上席執行役員	平田 功	経営企画担当
執行役員	戸出 譲	店舗開発担当 兼 立地開発部長
執行役員	舘内 喜樹	北日本事業部長
執行役員	熊倉 栄一	関東事業部長
執行役員	加藤 哲也	関西事業部長
執行役員	佐々木 勝	南日本事業部長
執行役員	藤原 伸一	店舗販売企画担当 兼 C R M プロジェクト部長
執行役員	江本 吉弘	カー用品事業担当
執行役員	間谷 勝人	サービス事業担当
執行役員	倉林 真也	車販売事業担当 兼 C @ R S 事業推進部長
執行役員	小山 直行	アジア市場調査プロジェクト担当
執行役員	榎 宏介	中国事業担当
執行役員	堀井 勇吾	内部統制担当 兼 法務部長
執行役員	勝島 雅彦	経理・財務担当
執行役員	北條 和重	人事・総務・情報システム担当

※は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、社員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者は、このような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

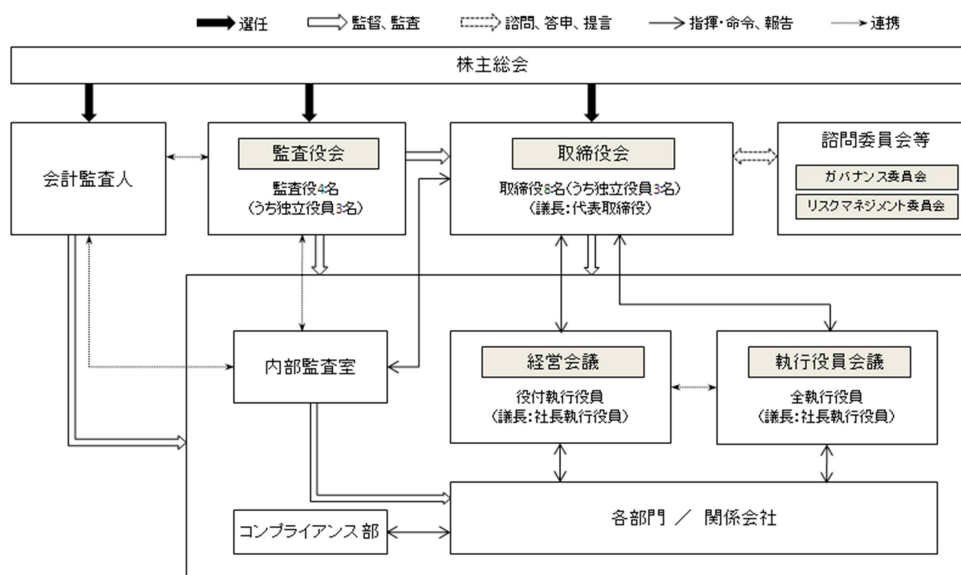
また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ① 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- ② 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- ③ 社外取締役を中心メンバーとする委員会の設置：透明性、客観性及び適正性の確保
- ④ 独立性を有する社外取締役及び社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- ⑤ 「経営会議」「執行役員会議」の設置：適切、迅速な意思決定

提出日現在（平成24年6月27日）、取締役総数8名のうち社外取締役が3名を占めている当社は、金融審議会分科会よりコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示されている3類型のうち「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、社外取締役全員と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制であります。

また、社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）全員を独立役員とすることにより、社外取締役及び社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制



(注) ガバナンス委員会は、取締役会に対して、以下の事項に関する答申及び提言を行う。

- 1) 役員及び役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選定
- 2) 取締役及び執行役員の報酬体系
- 3) ガバナンスに関わるその他の事項

(3) 当該体制を採用している理由

車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役に
より、適正な企業経営を行うとともに、監査役による経営の監査機能を活用するためであり、また、あわせて前
述の体制強化により、経営の透明性、客観性及び適正性の高いコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、
当該体制を採用しています。

(4) 会社の機関の内容等

①経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

1) 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数8名（うち執行役員兼務5名、うち社外取締役（独
立役員）3名）で構成され、原則として月1回開催されております。取締役会は、法令または定款で定められた
事項及び会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役数は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般
株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行う
よう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」「執行
役員会議」を設置しております。

2) 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成され、原則として月1回開催されて
おります。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に
内在するリスク及びその対策等を事前に審議し、その過程及び結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画
の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役及び監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行
っております。

3) 執行役員会議

「執行役員会議」は、社長執行役員が議長を務め、全執行役員で構成され、原則として月1回開催されてお
ります。執行役員会議では、事業戦略の進捗確認、分析、対策立案を重点的に行うほか、全社方針・計画、事
業戦略の徹底、さらに必要に応じて経営会議上程事項の事前検討を行い、オブザーバーとして出席する社外取
締役及び監査役が、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(取締役会の諮問機関等)

1) ガバナンス委員会

「ガバナンス委員会」は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成されます。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、コーポ
レート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

- a. 役員及び役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選任
- b. 取締役及び執行役員の報酬体系
- c. ガバナンスに関わるその他の事項

2) リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員及び内部統制
担当執行役員により構成されます。

原則として四半期に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な
推進に努めております。

②監査体制

1) 内部監査

内部監査組織である「内部監査室」は、スタッフ数11名の体制にて、内部統制システムの評価を行うととも
に、当社及び子会社の業務について、法令、規程及びマニュアル等に基づき適正に運用されているかを、継続的
に監査しております。

評価及び監査結果は、代表取締役、監査役及び執行役員等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当
部門に不備の是正、改善を指示しております。

2) 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数4名（うち社外監査役（独立役員）3名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議に出席し、また監査に関する重要な事項について報告を受け、また必要に応じて説明を求めることで、取締役及び執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査役の機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する監査役及び独立性を有する社外監査役を選定するとともに、監査役の職務を補助する従業員を1名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、井手秀博及び社外監査役の坂倉裕司の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

井手秀博：当社において経理部長及び経理・財務統括執行役員等を歴任し、また、当社子会社の経営者の経験を通じ、財務・会計知識に精通しております。

坂倉裕司：総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有し、また、証券会社の代表取締役の経験等を通じ、財務・会計知識に精通しております。

3) 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

平成23年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士5名、その他9名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	日下靖規	1年
	指定有限責任社員 業務執行社員	石川喜裕	4年

4) 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況等

監査役会及び内部監査組織である内部監査室、並びに監査役会及び有限責任監査法人トーマツとの間で、定期的または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

5) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役会及び内部監査室は、内部統制部門を含む各部門または子会社には是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

③取締役及び監査役の取締役会及び監査役会への出席状況

平成23年度の1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）における、取締役会及び監査役会の開催回数並びに社外取締役及び社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (11回)	臨時 (9回)	出席率	定例 (16回)	臨時 (3回)	出席率
取締役	田村 達也	11回	9回	100%			
	服部 範雄	11回	9回	100%			
	島崎 憲明	9回	4回	93%			
監査役	清原 敏樹	9回	5回	100%	14回	1回	100%
	池永 朝昭	11回	9回	100%	15回	3回	95%
	坂倉 裕司	9回	5回	100%	14回	1回	100%

（注）取締役の島崎憲明並びに監査役の清原敏樹及び坂倉裕司は、平成23年6月23日就任のため、6月22日以前開催のものは除いております。これらの役員が出席すべき取締役会及び監査役会は、各々以下のとおりです。

- 1) 取締役会14回（うち、定例9回、臨時5回）
- 2) 監査役会15回（うち、定例14回、臨時1回）

なお、社内取締役及び社内監査役の取締役会出席率は、いずれの社内取締役及び社内監査役とも90-100%であり、また、社内監査役の監査役会出席率は、100%です。

2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門が中心となり、リスク管理体制の整備を含む内部統制システムの構築及び運用を行っております。

平成23年度は、東日本大震災の発生を受けてBCPの体制整備及び強化に重きを置いたほか、すべての都道府県において暴力団排除条例が施行されたことに伴い、反社会的勢力対策の整備と教育等を実施するなど、特にコンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化を図りました。

内部統制システムの構築及び運用状況につきましては、適宜、取締役会に報告され、また、監査役及び内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制の有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

なお、社会環境の変化や昨今の企業不祥事の発生等を受け、より一層のコーポレート・ガバナンスの向上や内部統制の有効性を図るため、平成24年3月29日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議いたしました。

提出日現在（平成24年6月27日）の方針は、以下のとおりであります。

<内部統制システム構築の基本方針>

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法362条第5項及び同法同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任に努める。
- 2) 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役、役付執行役員の指名及び報酬並びにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- 3) 役員及び従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- 4) コンプライアンスに係る規程を定め、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- 5) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- 6) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を設置する。
- 7) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- 8) 内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査する。
- 9) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、その他の管理業務、リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- 2) 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針及びリスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

- 3) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機管理対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
 - 4) 監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- 1) 取締役会における議論の質の向上及び迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
 - 2) 取締役会は、執行役員の合意形成の場として「経営会議」を設置する。経営会議は、取締役会付議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。
 - 3) 取締役会は中期経営計画及び年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
 - 4) 取締役会は、取締役会が定める経営機構及び業務分掌に基づき、代表取締役及び執行役員に業務の執行を委任する。
 - 5) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた連結グループの職務の執行を統括する。また、執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。
- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、フランチャイズチェーンを含むオートバックスグループとの緊密な連携に努め、また、子会社を含めた企業集団（以下、連結グループ）に対してコンプライアンス推進活動を実施し、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づく適法かつ公正な事業活動を行わせる。
 - 2) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する。
 - 3) 連結グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則及びその他の社会規範に照らし、適正に行う。
 - 4) 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - 5) 監査役及び内部監査部門は、連結グループの業務の適正性について監査する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については監査役と取締役が協議して決定する。
- ⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮・命令に服する。人事考課は監査役会が行い、人事異動については、監査役と取締役が協議する。
- ⑧取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び執行役員は、その担当業務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - 2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が連結グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - 3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性等のみならず独立性を考慮する。
 - 2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門及び連結グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
 - 3) 監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
 - 4) 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

平成18年5月19日制定

平成24年3月29日改定

3. 社外取締役及び社外監査役の状況等

(1) 当社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（田村達也、服部範雄、島崎憲明）、社外監査役は3名（清原敏樹、池永朝昭、坂倉裕司）であります。

社外取締役である田村達也は、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの代表理事を兼職しておりますが、当社は、当該法人が主催するコーポレート・ガバナンス等に関する各種セミナーやイベントに参加することにより当社のコーポレート・ガバナンスの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として年会費を支払っております。また、社外取締役である服部範雄は、公益社団法人日本防犯設備協会の代表理事を兼職しておりますが、当該法人が提供する店舗における侵入窃盗や万引き等の防犯対策に係る情報及び指導を得ることにより、当社グループのリスクマネジメントの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として、年会費を支払っております。

なお、双方とも、その額及び性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略いたします。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、その他の人的関係、資本関係、取引関係または利害関係はございません。

(2) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割等

社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化または監査役の機能強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。また、取締役会の審議及び決議における社外取締役及び社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役及び社外監査役による各機能の強化のため、平成21年4月に制定し平成22年4月に改定した「ガバナンス方針」において、以下のとおり各々の構成を定め、選定しております。

①社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

②社外監査役：監査役数は、業務監査及び会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、より一層、一般株主の利益保護を図るため、社外取締役及び社外監査役は独立性を重視して選定し、東京証券取引所及び大阪証券取引所が定める独立性の基準並びに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」を満たす社外役員を、独立役員として両証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（平成24年6月27日）、取締役総数8名うち社外取締役数3名、監査役総数4名うち社外監査役数3名の体制であり、かつ社外役員全員を独立役員とする体制により、社外取締役による監督機能の強化及び社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役或いは社外監査役であるとともに、以下の独立性の要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

①過去5年間に、当社及び当社の関係会社（以下併せてオートボックスセブングループという）並びに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

1) オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。

2) 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。

a. オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、当社或いは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先

b. 取引額にかかわらず、オートボックスセブングループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）

c. 当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等

d. オートボックスセブングループが大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等

e. オートボックスセブングループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

- ②オートバックスセブングループの役員、執行役員の配偶者或いは2親等以内の親族でないこと。
- ③第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
- ④独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

平成22年2月24日制定

(4) 責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項及び第36条第2項に定めた、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、以下のとおりであります。

- ①社外取締役：金1,000万円または法令に規定する金額のいずれか高い額
- ②社外監査役：金500万円または法令に規定する金額のいずれか高い額

4. 役員報酬等

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「役員報酬方針」に基づき、社外取締役を委員長とし社外取締役全員及び代表取締役で構成するガバナンス委員会において、報酬の体系及び水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬の変動幅は固定報酬の0～140%とし、業績や株価の変動など、複数の評価指標に応じて報酬金額が変動いたします。

<取締役及び執行役員報酬の方針>

①取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

②執行役員報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの業務執行の中核を担い、短期及び中長期の業績の向上、より一層の企業価値の維持、増大を図るため、インセンティブとして有効に機能させるとともに、優秀な人材を確保することを、執行役員報酬の基本方針とします。

③報酬水準

当社の報酬水準は、第三者による国内企業の役員報酬に関する調査を活用し、同業或いは同規模の他企業と比較して、当社の業績や担っている職責に応じた適切なものとします。

④報酬要素の組み合わせ（ミックス）

当社の役員報酬制度における役員報酬は、固定報酬と、業績や株価によって変動する業績連動報酬によって構成されます。

⑤業績連動報酬の考え方

当社は、業績及び役員個人の役割に応じた功績の評価に基づく業績連動報酬を支払うことで、短期及び中長期の業績及び企業価値向上を図るように報酬制度を設計します。

なお、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役に対しては、業績連動報酬を支払いません。

⑥報酬決定のプロセス

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とし社外取締役を中心とした委員にて構成されるガバナンス委員会にて設計することで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	342	9	198	5	144
うち社外取締役	36	4	36	—	—
監査役	65	7	65	—	—
うち社外監査役	40	5	40	—	—
合計	408	16	264	5	144

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）
3. 上記には、平成23年6月23日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名並びに退任した社内監査役1名及び社外監査役2名を含んでおります。
4. 上記「業績連動報酬」は、平成24年度中に支給予定の平成23年度業績連動報酬の支給見込額を記載しております。したがって、社内取締役の「報酬等の総額」及び「合計」は、支給予定額となります。
5. 上記報酬のほか、平成22年度の業績連動報酬として、社内取締役5名に対し135百万円を、平成23年度に支払っております。

5. 当社定款の規定について

(1) 取締役の定数及び選任の決議要件等に関する定款の規定

①取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第19条に定めております。

②取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第20条第1項に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。

なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはありません。

(2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

①中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

③取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項及び36条第1項に定めております。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第16条第2項に定めております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
35銘柄 1,522百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)デイトナ	614	310	平成22年7月29日付にて業務・資本提携契約を解消し、一部の株式を売却。残りの株式については今後の状況を鑑みながら売却する方針。
(株)小糸製作所	213	283	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	200	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	156	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	148	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	125	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエーグループ(株)	180	94	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	93	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	88	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
小野薬品工業(株)	17	71	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友信託銀行(株)	76	32	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	20	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ダイフク	34	20	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	11	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)タナベ経営	16	8	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	7	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
みずほ証券(株)	23	5	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)小糸製作所	213	285	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	187	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	187	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	142	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	133	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
アイエーグループ(株)	180	106	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	98	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	94	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
小野薬品工業(株)	17	80	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	30	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	18	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ダイフク	34	16	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	12	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	9	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)タナベ経営	16	8	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	4	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	9	90	9
連結子会社	—	—	—	—
計	90	9	90	9

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ会計事務所に対して、コンサルティング費用0百万円を支払っております。また、当社の連結子会社であるオートボックスフランスS. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬9百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるオートボックスフランスS. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬10百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修及びI F R S（国際財務報告基準）対応のための助言・指導であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修及びI F R S（国際財務報告基準）対応のための助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,767	50,959
受取手形及び売掛金	22,977	※3 26,776
リース投資資産	13,396	13,413
有価証券	13,348	8,922
商品	17,461	17,083
繰延税金資産	1,937	2,326
短期貸付金	717	195
未収入金	17,655	19,955
その他	2,025	2,096
貸倒引当金	△256	△118
流動資産合計	133,031	141,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,865	37,182
減価償却累計額	△24,116	△24,407
建物及び構築物（純額）	11,748	12,775
機械装置及び運搬具	5,235	5,419
減価償却累計額	△4,188	△4,389
機械装置及び運搬具（純額）	1,046	1,030
工具、器具及び備品	13,014	13,521
減価償却累計額	△10,953	△11,217
工具、器具及び備品（純額）	2,060	2,303
土地	※2 21,695	※2 22,793
リース資産	314	365
減価償却累計額	△37	△66
リース資産（純額）	276	298
建設仮勘定	103	322
有形固定資産合計	36,931	39,523
無形固定資産		
のれん	913	764
リース資産	32	43
ソフトウェア	4,222	4,695
その他	769	751
無形固定資産合計	5,938	6,253
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,989	※1 5,752
長期貸付金	315	460
繰延税金資産	4,501	4,169
差入保証金	19,997	19,221
その他	4,807	4,639
貸倒引当金	△3,718	△3,683
投資その他の資産合計	31,893	30,559
固定資産合計	74,763	76,337
資産合計	207,794	217,948

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 15,307	※2 24,342
短期借入金	※2 3,164	※2 5,087
1年内償還予定の社債	70	70
リース債務	62	112
未払金	11,034	13,314
未払法人税等	3,505	4,957
ポイント引当金	328	426
事業再構築引当金	1,101	1,089
災害損失引当金	171	—
資産除去債務	8	21
その他	5,894	6,227
流動負債合計	40,648	55,649
固定負債		
社債	205	135
長期借入金	※2 8,481	※2 5,160
リース債務	756	1,270
繰延税金負債	89	37
退職給付引当金	127	119
役員退職慰労引当金	253	205
資産除去債務	1,731	1,801
その他	7,537	7,375
固定負債合計	19,183	16,105
負債合計	59,832	71,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	89,984	83,074
自己株式	△10,636	△5,496
株主資本合計	147,624	145,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	51
為替換算調整勘定	△141	△281
その他の包括利益累計額合計	△120	△229
少数株主持分	458	567
純資産合計	147,962	146,193
負債純資産合計	207,794	217,948

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	236,350	237,342
売上原価	160,611	160,306
売上総利益	75,739	77,036
販売費及び一般管理費	※1 63,750	※1 63,315
営業利益	11,988	13,720
営業外収益		
受取利息	162	162
受取配当金	40	35
持分法による投資利益	74	89
受取手数料	748	434
情報機器賃貸料	1,163	1,230
その他	2,062	2,145
営業外収益合計	4,252	4,097
営業外費用		
支払利息	189	163
情報機器賃貸費用	1,273	1,266
為替差損	413	51
固定資産除却損	179	115
その他	1,124	914
営業外費用合計	3,181	2,510
経常利益	13,060	15,307
特別利益		
固定資産売却益	※2 438	—
関係会社株式売却益	7	64
貸倒引当金戻入額	515	—
事業再構築引当金戻入額	136	—
特別利益合計	1,098	64
特別損失		
固定資産売却損	※3 8	※3 30
減損損失	※4 349	※4 51
店舗整理損	※5 285	※5 74
特別退職金	460	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,166	—
災害による損失	※6 386	—
特別損失合計	2,657	155
税金等調整前当期純利益	11,501	15,217
法人税、住民税及び事業税	4,370	6,934
法人税等調整額	905	△122
法人税等合計	5,276	6,812
少数株主損益調整前当期純利益	6,225	8,404
少数株主利益	45	2
当期純利益	6,179	8,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主利益	45	2
少数株主損益調整前当期純利益	6,225	8,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△86	26
為替換算調整勘定	△168	△135
持分法適用会社に対する持分相当額	2	4
その他の包括利益合計	△252	※7 △104
包括利益	5,972	8,300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,936	8,293
少数株主に係る包括利益	35	6

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
資本剰余金		
当期首残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
利益剰余金		
当期首残高	88,398	89,984
当期変動額		
剰余金の配当	△4,556	△4,706
当期純利益	6,179	8,402
持分法の適用範囲の変動	△37	—
自己株式の消却	—	△10,606
当期変動額合計	1,585	△6,910
当期末残高	89,984	83,074
自己株式		
当期首残高	△5,402	△10,636
当期変動額		
自己株式の取得	△5,234	△5,465
自己株式の消却	—	10,606
当期変動額合計	△5,234	5,140
当期末残高	△10,636	△5,496
株主資本合計		
当期首残高	151,273	147,624
当期変動額		
剰余金の配当	△4,556	△4,706
当期純利益	6,179	8,402
自己株式の取得	△5,234	△5,465
持分法の適用範囲の変動	△37	—
当期変動額合計	△3,649	△1,769
当期末残高	147,624	145,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	107	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△86	30
当期変動額合計	△86	30
当期末残高	21	51
為替換算調整勘定		
当期首残高	15	△141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△156	△139
当期変動額合計	△156	△139
当期末残高	△141	△281
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	122	△120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△243	△109
当期変動額合計	△243	△109
当期末残高	△120	△229
少数株主持分		
当期首残高	456	458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	109
当期変動額合計	1	109
当期末残高	458	567
純資産合計		
当期首残高	151,852	147,962
当期変動額		
剰余金の配当	△4,556	△4,706
当期純利益	6,179	8,402
自己株式の取得	△5,234	△5,465
持分法の適用範囲の変動	△37	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	0
当期変動額合計	△3,890	△1,769
当期末残高	147,962	146,193

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,501	15,217
減価償却費	4,562	4,545
減損損失	349	51
のれん償却額	235	98
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△223	△11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△424	△170
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△43	△8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	△48
受取利息及び受取配当金	△203	△197
支払利息	189	163
持分法による投資損益 (△は益)	△74	△89
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,166	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△249	145
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	△70
売上債権の増減額 (△は増加)	584	△6,052
リース投資資産の増減額 (△は増加)	1,365	484
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△486	135
仕入債務の増減額 (△は減少)	△677	9,108
その他	359	3,102
小計	17,906	26,403
利息及び配当金の受取額	234	230
利息の支払額	△201	△163
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,565	△5,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,375	20,844
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	632	△3,608
有価証券の取得による支出	△5,291	△4,544
有価証券の売却及び償還による収入	2,009	6,840
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,187	△7,690
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,431	80
投資有価証券の取得による支出	△2,574	△2,390
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,157	354
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △257	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△9	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 233
貸付けによる支出	△140	△384
貸付金の回収による収入	305	760
差入保証金の差入による支出	△953	△459
差入保証金の回収による収入	564	323
その他	311	329
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,002	△10,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	78	△25
長期借入れによる収入	3,180	1,380
長期借入金の返済による支出	△5,278	△2,753
自己株式の取得による支出	△5,232	△5,463
少数株主からの払込みによる収入	—	137
配当金の支払額	△4,554	△4,705
その他	18	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,790	△11,573
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52	△30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,469	△914
現金及び現金同等物の期首残高	53,785	52,316
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,316	※1 51,401

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 36社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(株)オートボックス名南については(株)スーパーオート名古屋と合併したため、(株)オートボックス山陰については株式売却により、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 7社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2)持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。

オートバックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド

オートバックスフランス S. A. S.

オートバックスタイランドリミテッド

オートバックス U. S. A., I N C.

サイアムオートバックスコーポレーションリミテッド

澳徳バックス（上海）貿易

澳徳バックス（中国）汽車用品商業

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

a. 卸売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b. 小売部門

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b. 上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建買掛金
- b. ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高及び予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,285百万円	1,352百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	265百万円	242百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	67百万円	73百万円
短期借入金	250	339
長期借入金	209	122

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	153百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	23,463百万円	23,834百万円
退職給付費用	634	638
地代家賃	6,087	6,104
減価償却費	3,906	3,936
貸倒引当金繰入額	114	42

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	413百万円	－百万円
建物及び構築物	17	
機械装置及び運搬具	6	
計	438	－

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	－百万円	19百万円
土地	7	9
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	－	0
計	8	30

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
スーパーオートバックス豊中庄内店（大阪府豊中市）	店舗	建物等、その他	60
オートバックス吹田泉町（大阪府吹田市）	店舗	建物等、その他	59
走り屋天国セコハン市場京都八幡店（京都府八幡市）	店舗	建物等	12
走り屋天国セコハン市場仙台名取店（宮城県名取市）	店舗	建物等、その他	3
旧）オートバックス盛岡南店（岩手県盛岡市）	賃貸資産	土地	132
スーパーオートバックス布施高井田店テナント（大阪府東大阪市）	賃貸資産	建物	40
セザール北十七条（札幌市東区）	遊休資産	土地、建物	4
OSセンター（大阪府豊中市）	遊休資産	その他	31
(株)エイ・アイ・ピー（東京都江東区）	遊休資産	その他	5

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産及び賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、店舗の営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなったため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として349百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地135百万円、建物等105百万円及びその他108百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.28%を使用しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
旧）オートハローズ東室蘭店（北海道室蘭市）	店舗	建物	15
パルスター(株) 旧）仙台支店（仙台市宮城野区）	遊休資産	土地	19
パルスター(株) 旧）大阪支店（兵庫県三田市）	遊休資産	土地、建物	16

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産及び賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落した事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として51百万円計上しております。

減損損失の内訳は、土地30百万円、建物20百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）11.06%を使用しております。

※5 店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
賃貸借契約解約違約金	260百万円	31百万円
設備撤去費用	17	30
貸倒引当金繰入額	8	—
その他	—	11
計	285	74

※6 災害による損失は、東日本大震災に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
災害損失引当金繰入額	171百万円	—百万円
商品廃棄損失	158	
救援物資購入費	21	
固定資産等廃棄損失	18	
見舞金その他	16	
計	386	—

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日）

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	22百万円
組替調整額	14
税効果調整前	36
税効果額	△10
その他有価証券評価差額金	26

為替換算調整勘定：

当期発生額	△138
組替調整額	2
税効果調整前	△135
税効果額	0
為替換算調整勘定	△135

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	4
その他の包括利益合計	△104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,454	—	—	37,454
合計	37,454	—	—	37,454
自己株式				
普通株式(注)	1,608	1,601	—	3,209
合計	1,608	1,601	—	3,209

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,601千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	2,226	65	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	利益剰余金	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	37,454	—	3,202	34,251
合計	37,454	—	3,202	34,251
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,209	1,602	3,202	1,609
合計	3,209	1,602	3,202	1,609

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少及び普通株式の自己株式数の減少3,202千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,602千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	70	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,309	70	平成23年9月30日	平成23年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	利益剰余金	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	43,767百万円	50,959百万円
有価証券勘定	13,348	8,922
計	57,115	59,882
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,448	△5,057
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,350	△3,423
現金及び現金同等物	52,316	51,401

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱大洋を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	942百万円
固定資産	111
のれん	102
流動負債	△187
固定負債	△595
新規連結子会社の取得価額	372
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△114
差引：新規連結子会社取得に伴う支出	△257

※3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により㈱オートボックス山陰が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	316百万円
固定資産	108
のれん	23
流動負債	△197
固定負債	△53
株式売却益	63
株式の売却価額	261
現金及び現金同等物	△27
差引：売却による収入	233

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地、建物設備及び国内子会社の事務機器(建物付属設備・土地・工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	4,818	2,623	2,194
機械装置及び運搬具	84	61	22
工具、器具及び備品	8	7	0
合計	4,910	2,692	2,218

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	4,551	2,732	1,819
機械装置及び運搬具	84	73	11
合計	4,636	2,805	1,830

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	257	252
1年超	2,506	2,094
合計	2,764	2,346

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	393	367
減価償却費相当額	245	224
支払利息相当額	147	128

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,590	3,470
1年超	27,317	26,142
合計	30,907	29,612

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
リース料債権部分	16,312	16,332
受取利息相当額	△3,118	△3,102
資産除去債務	202	183
リース投資資産	13,396	13,413

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	2,183	1,997	1,667	1,559	1,458	7,445

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	2,060	1,959	1,850	1,747	1,502	7,211

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	3,987	3,945
1 年超	35,694	32,562
合計	39,682	36,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券、その他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	43,767	43,767	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,977		
貸倒引当金 ※1	△222		
	22,755	22,704	△50
(3) リース投資資産 ※2	13,193	15,454	2,261
(4) 有価証券及び投資有価証券	18,875	18,238	△637
(5) 短期貸付金	717	738	20
(6) 未収入金	17,655		
貸倒引当金 ※1	△20		
	17,635	17,635	—
(7) 長期貸付金	315	307	△7
(8) 差入保証金	19,997		
貸倒引当金 ※1	△128		
	19,869	17,782	△2,086
資産計	137,129	136,628	△500
(1) 支払手形及び買掛金	15,307	15,307	—
(2) 短期借入金	3,164	3,297	132
(3) 1年内償還予定の社債	70	71	1
(4) リース債務（流動負債）	62	113	51
(5) 未払金	11,034	11,034	—
(6) 未払法人税等	3,505	3,505	—
(7) 社債	205	202	△2
(8) 長期借入金	8,481	8,517	35
(9) リース債務（固定負債）	756	985	229
負債計	42,588	43,035	447
デリバティブ取引 ※3	(3)	(3)	—

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額202百万円であります。

※3. デリバティブ取引によって発生した正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	50,959	50,959	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,776		
貸倒引当金 ※1	△101		
	26,675	26,643	△31
(3) リース投資資産 ※2	13,230	15,683	2,453
(4) 有価証券及び投資有価証券	14,178	13,543	△634
(5) 短期貸付金	195	202	6
(6) 未収入金	19,955	19,955	—
(7) 長期貸付金	460		
貸倒引当金 ※1	△79		
	381	387	6
(8) 差入保証金	19,221		
貸倒引当金 ※1	△104		
	19,117	17,510	△1,606
資産計	144,693	144,885	192
(1) 支払手形及び買掛金	24,342	24,342	—
(2) 短期借入金	5,087	5,177	90
(3) 1年内償還予定の社債	70	71	1
(4) リース債務（流動負債）	112	189	76
(5) 未払金	13,314	13,314	—
(6) 未払法人税等	4,957	4,957	—
(7) 社債	135	134	△0
(8) 長期借入金	5,160	5,181	20
(9) リース債務（固定負債）	1,270	1,661	391
負債計	54,450	55,029	579

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額183百万円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	462	496

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,767	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,906	4,976	94	—
リース投資資産	1,631	5,143	4,317	2,101
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	13,290	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	300	—	—
(2) 債券（社債）	62	2,500	49	0
未収入金	17,655	—	—	—
貸付金	717	285	30	—
差入保証金	2,879	5,504	5,151	6,462
合計	97,909	18,710	9,642	8,564

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	50,959	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,812	4,847	116	—
リース投資資産	1,538	5,540	4,151	1,999
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）社債	6,500	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
（1）国債・地方債等	300	300	—	—
（2）債券（社債）	2,100	2,500	—	63
未収入金	19,955	—	—	—
貸付金	195	450	10	—
差入保証金	3,274	5,342	4,158	6,446
合計	106,636	18,980	8,437	8,508

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,498	1,498	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,498	1,498	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	11,787	11,784	△3
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,787	11,784	△3
合計		13,286	13,283	△3

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	499	500	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	499	500	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	5,999	5,996	△2
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,999	5,996	△2
合計		6,499	6,496	△2

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,020	809	211
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	299	298	0
	② 社債	1,041	1,039	2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,361	2,147	214
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	665	842	△176
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,628	1,631	△2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,294	2,473	△179
合計		4,655	4,620	34

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 110百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	910	685	224
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	299	299	0
	② 社債	2,602	2,591	11
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,813	3,577	236
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	516	671	△154
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	298	299	△0
	② 社債	2,087	2,096	△9
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,903	3,067	△164
合計		6,716	6,644	71

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 106百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	163	11	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	163	11	0

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	291	5	7
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	291	5	7

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度及び確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) 平成22年3月31日現在	当連結会計年度 (平成24年3月31日) 平成23年3月31日現在
年金資産の額	30,035百万円	26,502百万円
年金財政計算上の給付債務の額	36,938	36,139
差引額	△6,902	△9,637

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 23.2% (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 24.0% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度6,866百万円、当連結会計年度6,540百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度36百万円、当連結会計年度3,096百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度162百万円、当連結会計年度166百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△209百万円	△164百万円
(2) 年金資産	81	44
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△127	△119
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△127	△119
(5) 前払年金費用	—	—
(6) 退職給付引当金(4) - (5)	△127	△119

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(注) 1	26百万円	27百万円
(2) 厚生年金基金掛金(注) 2	359	370
(3) 確定拠出年金掛金等	248	239
(4) 特別退職金(注) 3	460	—
(5) 退職給付費用	1,095	638

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

3. 当社と㈱プレーニングの合併に伴う再就職支援金を「特別退職金」として特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未実現利益の消去	522百万円	557百万円
未払金否認	402	517
未払賞与否認	328	299
未払事業税	288	366
商品評価損否認	291	254
商品仕入割戻配賦額否認	284	265
貸倒引当金損金算入限度超過額	69	37
事業再構築引当金否認	439	412
繰越欠損金	251	185
その他	251	243
繰延税金資産小計	3,131	3,140
評価性引当額	△221	△158
繰延税金資産合計	2,910	2,982
繰延税金負債（流動）		
リース会計基準適用に伴う影響額	△891	△571
貸倒引当金の調整	△0	△1
その他	△81	△83
繰延税金負債合計	△972	△657
繰延税金資産の純額	1,937	2,325
繰延税金資産（固定）		
減価償却費損金算入限度超過額	2,138	1,869
減損損失	3,163	2,595
投資有価証券評価損否認	655	563
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,260	1,279
役員退職慰労引当金否認	101	71
資産除去債務否認	692	630
繰越欠損金	1,860	1,820
その他	873	914
繰延税金資産小計	10,746	9,745
評価性引当額	△5,268	△4,696
繰延税金資産合計	5,477	5,049
繰延税金負債（固定）		
資産圧縮積立金	△459	△401
持分法適用関連会社の留保利益	△307	△279
土地評価益	△65	—
その他有価証券評価差額金	△14	△24
その他	△220	△211
繰延税金負債合計	△1,066	△917
繰延税金資産の純額	4,411	4,131

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	41.0%	41.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割額等	0.7	0.5
評価性引当額	2.8	△0.3
のれん償却額	0.4	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.4
その他	0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	44.8

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、36.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は513百万円減少し、法人税等調整額が517百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	1,736百万円	1,740百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	91
時の経過による調整額	32	33
資産除去債務の履行による減少額	△35	△22
その他増減額 (△は減少)	△3	△18
期末残高	1,740	1,823

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」及び「車販売・買取」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門及び小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」及び「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	—
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	—	—
車販売・買取	卸売・小売	小売	—	—	—
その他	リース業	—	—	—	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業及び事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主として市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの資産のうち、海外子会社で計上しているのれんについては、報告セグメントにおいては非償却資産として減損テストを実施しており、連結財務諸表においては定額法により償却しております。また、店舗用建物、店舗POSシステム等の一部をセグメント間でリース取引しており、報告セグメントの資産、費用の計上科目及び金額は、連結財務諸表上において次のとおり調整しております。

	報告セグメント			連結財務諸表
	当社	国内店舗子会社	機能子会社	
資産計上科目	リース投資資産	—	リース投資資産	有形固定資産及び無形固定資産
費用計上科目	売上原価	地代家賃及びリース料	売上原価	減価償却費
償却方法	利息法	—	利息法	定率法及び定額法

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	140,231	80,512	8,655	5,977	973	236,350
セグメント間の内部売上高又は 振替高	54,483	694	154	7,057	5,206	67,596
計	194,715	81,206	8,810	13,034	6,180	303,947
セグメント利益又は損失（△）	11,749	381	△123	233	487	12,728
セグメント資産	207,298	22,094	9,281	3,649	16,570	258,893
その他の項目						
減価償却費	1,846	332	267	30	20	2,496
のれんの償却額	—	19	—	—	6	25
持分法適用会社への投資額	504	—	—	—	—	504
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,336	388	106	8	13	1,854

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	140,755	80,784	8,850	5,973	979	237,342
セグメント間の内部売上高又は 振替高	54,845	929	247	6,631	2,402	65,057
計	195,601	81,714	9,097	12,604	3,382	302,399
セグメント利益	13,590	434	86	112	430	14,654
セグメント資産	208,930	23,772	9,007	3,906	27,786	273,404
その他の項目						
減価償却費	1,825	353	240	32	13	2,465
のれんの償却額	—	15	—	—	6	21
持分法適用会社への投資額	504	—	—	—	—	504
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	5,178	496	127	16	29	5,848

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	303,947	302,399
セグメント間取引消去	△67,596	△65,057
連結財務諸表の売上高	236,350	237,342

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,728	14,654
セグメント間取引消去	△343	△477
棚卸資産の調整額	△66	△325
ポイント引当金洗替額	△24	△83
のれんの償却額	△152	△76
固定資産の調整額	△60	8
その他	△91	20
連結財務諸表の営業利益	11,988	13,720

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	258,893	273,404
セグメント間債権等の消去	△43,936	△48,198
固定資産の調整額	△3,886	△3,786
のれんの調整額	△3,354	△3,141
棚卸資産の調整額	△1,255	△1,570
持分法による調整額	780	847
その他	553	394
連結財務諸表の資産合計	207,794	217,948

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,496	2,465	1,409	1,471	3,906	3,936
のれんの償却額	25	21	209	76	235	98
持分法適用会社への投資額	504	504	780	847	1,285	1,352
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,854	5,848	1,333	1,842	3,187	7,690

（注）その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。

1. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にセグメント間のリース取引による連結財務諸表における調整額であります。
2. のれんの償却額の調整額は、主に海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。
3. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法による調整額であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結累計期間に発表いたしました「オートバックス2010 中期経営計画」による店舗収益向上策の進展に伴い、当社からの店舗支援の重要性が増したことから、国内店舗子会社及び海外子会社の営業成績の実態をよりの確に把握するために、当連結会計年度より、予算管理方法を変更しております。この変更に伴い、従来、セグメント利益の測定対象としていなかった当社からの店舗支援に関する収入について、セグメント利益の測定対象としております。

なお、測定方法を変更した取引はセグメント間の取引であるため、連結損益及び包括利益計算書への影響はありません。

当該変更により、前連結会計年度について組替再表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	206	132	—	—	10	349

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	15	—	—	35	—	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
当期償却額	—	107	128	—	—	235
当期末残高	—	106	807	—	—	913

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
当期償却額	—	47	51	—	—	98
当期末残高	—	61	702	—	—	764

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ABシステムソリューション	東京都江東区	95	(国内機能 関連会社)	(所有) 直接 14.9	ソフトウェア の開発委託	ソフトウェア の開発委託 (注)	2,159	未払金	821

(注) ソフトウェアの委託開発については、関連会社から見積りを受領し、価格交渉により決定しております。

取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,307.43円	4,461.28円
1株当たり当期純利益金額	177.97円	252.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	6,179	8,402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,179	8,402
期中平均株式数(千株)	34,724	33,233

(重要な後発事象)

自己株式の取得の決議

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しております。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 1,800,000株(上限) |
| ③株式の取得価額の総額 | 8,100百万円(上限) |
| ④取得期間 | 平成24年5月11日から平成24年12月20日まで |

2. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1)取得日 | 平成24年5月11日から平成24年6月27日まで |
| (2)取得した株式の総数 | 1,480,000株 |
| (3)取得価額の総額 | 5,927百万円 |
| (4)取得の方法 | 大阪証券取引所のJ-NET市場での取得取引及び信託方式による市場買付 |
- 上記、(2)取得した株式の総数及び(3)取得価額の総額には、平成24年5月14日に大阪証券取引所のJ-NET市場での取得取引分(取得した株式の総数1,000,000株、取得価額の総額4,025百万円)が含まれております。

自己株式消却の決議

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の総数 | 1,601,570株 |
| 3. 消却日 | 平成24年5月17日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パルスター(株)	第6回無担保社債～ 第8回無担保社債 (注) 1, 2	平成年月日 21. 3. 31～ 22. 6. 29	275 (70)	205 (70)	0.7～1.1	なし	平成年月日 26. 3. 31～ 27. 6. 29
合計	—	—	275 (70)	205 (70)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70	70	50	15	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	457	432	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,707	4,655	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	62	112	4.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	8,481	5,160	1.2	平成25年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	756	1,270	6.1	平成25年～43年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,464	11,630	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,368	2,935	848	9
リース債務	100	80	79	81

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,314	114,731	187,666	237,342
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,872	7,200	14,294	15,217
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,204	4,225	8,245	8,402
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	64.63	125.15	246.66	252.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.63	60.47	122.71	4.82

②決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴 訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.及びR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万米ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求及び懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万米ドル及び懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万米ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求及び懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認及び取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万米ドル(補償的損害賠償の額は少なくとも100百万米ドル)及び懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万米ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付(米国現地時間)で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張及び損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,005	47,683
受取手形	249	※3 352
売掛金	※1 15,796	※1 22,071
リース投資資産	※1 19,980	※1 19,783
有価証券	13,348	8,922
商品	6,049	5,775
前払費用	959	1,083
繰延税金資産	58	571
短期貸付金	※1 10,641	※1 8,362
未収入金	16,867	7,776
その他	535	621
貸倒引当金	△312	△101
流動資産合計	125,180	122,902
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,137	15,155
減価償却累計額	△9,735	△10,063
建物（純額）	4,402	5,091
構築物	1,988	2,485
減価償却累計額	△1,497	△1,628
構築物（純額）	490	856
機械及び装置	4,171	4,249
減価償却累計額	△3,499	△3,609
機械及び装置（純額）	671	639
車両運搬具	165	173
減価償却累計額	△148	△158
車両運搬具（純額）	17	14
工具、器具及び備品	4,827	4,949
減価償却累計額	△4,489	△4,457
工具、器具及び備品（純額）	338	492
土地	21,068	22,554
建設仮勘定	53	204
有形固定資産合計	27,041	29,853
無形固定資産		
借地権	642	641
ソフトウェア	3,900	4,493
その他	29	26
無形固定資産合計	4,571	5,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,696	4,387
関係会社株式	12,349	13,281
長期貸付金	314	460
関係会社長期貸付金	9,687	10,354
破産更生債権等	3,371	3,337
長期前払費用	868	906
繰延税金資産	3,460	3,068
差入保証金	19,377	18,730
その他	101	42
投資損失引当金	△186	△35
貸倒引当金	△3,535	△3,521
投資その他の資産合計	50,504	51,012
固定資産合計	82,118	86,027
資産合計	207,298	208,930
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,328	22,830
短期借入金	2,490	4,352
リース債務	195	227
未払金	※1, ※2 13,563	※1, ※2 4,759
未払費用	1,806	2,392
未払法人税等	2,904	4,655
前受金	34	37
預り金	※1 2,896	※1 4,571
前受収益	741	237
ポイント引当金	12	27
事業再構築引当金	973	962
災害損失引当金	33	—
その他	3	2
流動負債合計	38,982	45,057
固定負債		
長期借入金	8,124	4,755
リース債務	1,788	2,131
役員退職慰労引当金	2	—
預り保証金	7,775	7,633
資産除去債務	930	970
その他	1	0
固定負債合計	18,623	15,491
負債合計	57,605	60,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	665	746
別途積立金	76,350	76,350
繰越利益剰余金	13,022	6,464
利益剰余金合計	92,000	85,522
自己株式	△10,606	△5,463
株主資本合計	149,670	148,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	45
評価・換算差額等合計	21	45
純資産合計	149,692	148,381
負債純資産合計	207,298	208,930

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1, ※2 194,715	※1, ※2 195,601
売上原価		
商品期首たな卸高	5,702	6,049
当期商品仕入高	154,436	153,580
合計	160,139	159,630
商品期末たな卸高	6,049	5,775
商品売上原価	154,089	153,854
売上総利益	40,626	41,746
販売費及び一般管理費	※3 28,877	※3 28,156
営業利益	11,749	13,590
営業外収益		
受取利息	295	254
有価証券利息	53	58
受取配当金	651	725
受取手数料	380	229
情報機器賃貸料	1,600	1,712
その他	547	993
営業外収益合計	※2 3,528	※2 3,976
営業外費用		
支払利息	165	143
為替差損	412	46
情報機器賃貸費用	1,750	1,759
その他	512	467
営業外費用合計	※2 2,840	※2 2,417
経常利益	12,437	15,148
特別利益		
固定資産売却益	※4 434	—
関係会社株式売却益	18	—
貸倒引当金戻入額	536	—
投資損失引当金戻入額	59	—
事業再構築引当金戻入額	128	—
抱合せ株式消滅差益	475	—
特別利益合計	1,651	—
特別損失		
固定資産売却損	※5 9	※5 29
減損損失	※6 206	—
関係会社整理損	31	—
店舗整理損	※7 279	※7 81
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	545	—
災害による損失	※8 79	—
特別損失合計	1,152	110
税引前当期純利益	12,936	15,038
法人税、住民税及び事業税	3,538	6,334
法人税等調整額	1,521	△131
法人税等合計	5,060	6,202
当期純利益	7,876	8,835

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
資本剰余金合計		
当期首残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,296	1,296
当期末残高	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金		
当期首残高	665	665
当期末残高	665	665
資産圧縮積立金		
当期首残高	665	665
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	—	80
資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	80
当期末残高	665	746
別途積立金		
当期首残高	76,350	76,350
当期末残高	76,350	76,350
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,702	13,022
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	—	△80
資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△4,556	△4,706
当期純利益	7,876	8,835
自己株式の消却	—	△10,606
当期変動額合計	3,320	△6,558
当期末残高	13,022	6,464
利益剰余金合計		
当期首残高	88,680	92,000
当期変動額		
剰余金の配当	△4,556	△4,706
当期純利益	7,876	8,835
自己株式の消却	—	△10,606
当期変動額合計	3,319	△6,477
当期末残高	92,000	85,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△5,373	△10,606
当期変動額		
自己株式の取得	△5,232	△5,463
自己株式の消却	—	10,606
当期変動額合計	△5,232	5,142
当期末残高	△10,606	△5,463
株主資本合計		
当期首残高	151,583	149,670
当期変動額		
剰余金の配当	△4,556	△4,706
当期純利益	7,876	8,835
自己株式の取得	△5,232	△5,463
当期変動額合計	△1,912	△1,335
当期末残高	149,670	148,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	107	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△85	23
当期変動額合計	△85	23
当期末残高	21	45
評価・換算差額等合計		
当期首残高	107	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△85	23
当期変動額合計	△85	23
当期末残高	21	45
純資産合計		
当期首残高	151,691	149,692
当期変動額		
剰余金の配当	△4,556	△4,706
当期純利益	7,876	8,835
自己株式の取得	△5,232	△5,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△85	23
当期変動額合計	△1,998	△1,311
当期末残高	149,692	148,381

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

①卸売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②小売部門

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物	3～20年
----	-------

構築物	3～20年
-----	-------

b. 上記以外のもの

建物	3～45年
----	-------

構築物	3～30年
-----	-------

機械及び装置	5～15年
--------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して計上しております。

③ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額及び債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高及び予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
流動資産		
売掛金	5,547百万円	7,385百万円
リース投資資産	9,164	9,121
短期貸付金	10,424	8,167
流動負債		
預り金	2,497	4,201
上記のほか、関係会社に対する負債が前事業年度7,010百万円、当事業年度4,500百万円あります。		

※ 2 未払消費税等

流動負債の「未払金」に含まれている未払消費税等の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
未払消費税等	162百万円	208百万円

※ 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
受取手形	－百万円	149百万円

4 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	11,640百万円	11,740百万円
貸出実行残高	2,566	2,384
差引額	9,073	9,355

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
卸売部門	181,886百万円	183,007百万円
小売部門	9,179	8,909
その他	3,649	3,684

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 売上高	71,193百万円	71,621百万円
2. 営業外収益		
情報機器賃貸料	537	587
受取配当金	610	690
上記以外のもの	322	290
3. 営業外費用		
情報機器賃貸費用	412	424

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.9%、当事業年度35.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.1%、当事業年度64.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料手当	8,312百万円	8,745百万円
広告宣伝費	2,208	1,923
支払運賃保管料	2,459	2,468
販売促進消耗品費	2,639	2,371
地代家賃	1,607	1,569
減価償却費	1,846	1,825
情報処理費	1,671	1,667
支払手数料	2,238	1,642
貸倒引当金繰入額	99	16

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	412百万円	－百万円
建物	16	
機械及び装置並びに車両運搬具	4	
計	434	－

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物他	2百万円	19百万円
土地	7	9
計	9	29

※6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
スーパーオートバックス豊中庄内店 (大阪府豊中市)	店舗	建物等、その他	60
オートバックス吹田泉町 (大阪府吹田市)	店舗	建物等、その他	59
走り屋天国セコハン市場京都八幡店 (京都府八幡市)	店舗	建物等	12
走り屋天国セコハン市場仙台名取店 (宮城県名取市)	店舗	建物等、その他	3
スーパーオートバックス布施高井田店テナント (大阪府東大阪市)	賃貸資産	建物	40
OSセンター (大阪府豊中市)	遊休資産	その他	31

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産及び賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗の営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなったため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として206百万円計上しております。減損損失の内訳は、建物等102百万円及びその他103百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト (WACC) 7.28%を使用しております。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

※7 店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	8百万円	－百万円
設備費撤去費用	11	30
賃貸借契約解約違約金	260	31
その他	－	18
計	279	81

※8 災害による損失は、東日本大震災に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
災害損失引当金繰入額	33百万円	－百万円
救援物資購入費	21	—
見舞金	21	—
商品廃棄損失	3	—
計	79	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注)	1,601	1,601	—	3,202
合計	1,601	1,601	—	3,202

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,601千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注) 1、2	3,202	1,601	3,202	1,601
合計	3,202	1,601	3,202	1,601

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,601千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,202千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地（注）	2,227	905	1,322
車両運搬具	5	3	1
工具、器具及び備品	36	32	4
合計	2,269	941	1,328

(単位：百万円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地（注）	1,961	885	1,076
車両運搬具	5	4	0
工具、器具及び備品	14	14	0
合計	1,981	904	1,076

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	94	77
1年超	1,422	1,184
合計	1,516	1,261

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	160	133
減価償却費相当額	108	86
支払利息相当額	66	56

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,587	3,468
1年超	27,314	26,140
合計	30,902	29,608

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	24,736	24,494
受取利息相当額	△4,996	△4,927
資産除去債務	239	216
リース投資資産	19,980	19,783

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,650	2,561	2,436	2,388	2,304	12,396

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,668	2,559	2,511	2,427	2,284	12,043

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	6,852	6,764
1年超	55,021	51,040
合計	61,873	57,805

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成23年 3 月31 日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	299	△65
合計	364	299	△65

当事業年度 (平成24年 3 月31 日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	330	△33
合計	364	330	△33

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
子会社株式	11,770	12,702
関連会社株式	214	214

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払金否認	339百万円	461百万円
未払事業税	238	347
商品評価損否認	157	113
貸倒引当金損金算入限度超過額	95	31
商品仕入割戻配賦額否認	112	105
事業再構築引当金否認	389	365
その他	127	147
繰延税金資産合計	1,460	1,574
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	△1,306	△920
その他	△95	△82
繰延税金負債合計	△1,402	△1,002
繰延税金資産の純額	58	571
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	748	662
減損損失	1,713	1,472
関係会社株式評価損否認	2,520	2,153
投資損失引当金否認	74	13
投資有価証券評価損否認	655	563
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,082	1,108
役員退職慰労引当金否認	0	—
ゴルフ会員権等評価損否認	11	10
債権譲渡損失否認	1,276	1,116
資産除去債務否認	372	339
その他	907	743
繰延税金資産小計	9,364	8,185
評価性引当額	△5,298	△4,565
繰延税金資産合計	4,065	3,620
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△459	△401
その他有価証券評価差額金	△14	△24
その他	△131	△125
繰延税金負債合計	△605	△551
繰延税金資産の純額	3,460	3,068

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日) 及び当事業年度 (平成24年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は305百万円減少し、法人税等調整額が309百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	934百万円	930百万円
有形固定資産の取得による増加	—	29
時の経過による調整額	18	18
資産除去債務の履行による減少額	△22	△8
期末残高	930	970

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,370.38円	4,544.60円
1株当たり当期純利益金額	226.79円	265.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	7,876	8,835
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	7,876	8,835
期中平均株式数(千株)	34,731	33,240

(重要な後発事象)

自己株式の取得の決議

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しております。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 1,800,000株(上限) |
| ③株式の取得価額の総額 | 8,100百万円(上限) |
| ④取得期間 | 平成24年5月11日から平成24年12月20日まで |

2. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| (1) 取得日 | 平成24年5月11日から平成24年6月27日まで |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,480,000株 |
| (3) 取得価額の総額 | 5,927百万円 |
| (4) 取得の方法 | 大阪証券取引所のJ-NET市場での取得取引及び信託方式による市場買付 |
- 上記、(2)取得した株式の総数及び(3)取得価額の総額には、平成24年5月14日に大阪証券取引所のJ-NET市場での取得取引分(取得した株式の総数1,000,000株、取得価額の総額4,025百万円)が含まれております。

自己株式消却の決議

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の総数 | 1,601,570株 |
| 3. 消却日 | 平成24年5月17日 |

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)小糸製作所	213,000	285
		住友不動産(株)	94,000	187
		(株)ワコールホールディングス	191,000	187
		(株)G-7 ホールディングス	337,220	142
		(株)住友倉庫	313,000	133
		アイエーグループ(株)	180,000	106
		(株)ソフト99コーポレーション	187,800	98
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230,000	94
		小野薬品工業(株)	17,400	80
		(株)MYコミュニケーションズ	3,000	34
	その他株式（25銘柄）	324,483	171	
計			2,090,903	1,522

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有目的 の債券	三菱ＵＦＪリース(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		オリックス(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		丸紅・ヨーロッパ・ピー・エル・シー ユーロ 円建債券	1,000	1,000
		三菱ＵＦＪリース(株) 固定利付債	500	500
		伊藤忠トレジャリーセンターヨーロッパユーロ 円債	500	500
		カシオ計算機(株)ユーロ円建転換社債型新株予約 権付社債	500	499
		小計	6,500	6,499
	その他 有価証券	オリックス(株)第129回無担保社債	1,000	1,020
		コニカミノルタホールディングス(株)ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	600	597
		アコム(株)第56回無担保社債	500	504
		第64回分離元本国債	300	299
小計		2,400	2,423	
投資有価証券	その他 有価証券	日産自動車(株) 第50回無担保社債	1,000	1,013
		シャープ(株)第20回無担保転換社債型新株予約権 付社債	1,000	985
		大和証券SMBC(株) 第一回無担保社債	500	504
		第87回分離元本国債	300	298
		Malachite Funding Limited Series MALA 2008-9	705	63
		Malachite Funding Limited Series MALA 2008-22	115	0
		小計	3,620	2,865
		計		12,520

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,137	1,230	212	15,155	10,063	504	5,091
構築物	1,988	519	23	2,485	1,628	150	856
機械及び装置	4,171	106	28	4,249	3,609	134	639
車両運搬具	165	10	2	173	158	12	14
工具、器具及び備品	4,827	413	291	4,949	4,457	246	492
土地	21,068	1,550	63	22,554	—	—	22,554
建設仮勘定	53	150	—	204	—	—	204
有形固定資産計	46,412	3,981	622	49,771	19,918	1,048	29,853
無形固定資産							
借地権	642	—	1	641	—	—	641
ソフトウェア	13,688	2,273	188	15,772	11,279	1,679	4,493
その他	1,062	—	0	1,062	1,035	2	26
無形固定資産計	15,392	2,273	190	17,476	12,314	1,681	5,161
長期前払費用	1,951	244	106	2,088	1,181	106	906
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内 容		金額 (百万円)
建 物	増加額	新規出店(8店舗)	594
		ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与資産	267
構築物	増加額	ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与資産	403
土 地	増加額	店舗用地	1,249
ソフトウェア	増加額	物流システム開発	1,127
		会計システム開発	481

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,847	120	50	293	3,623
投資損失引当金	186	—	6	144	35
ポイント引当金	12	27	12	—	27
事業再構築引当金	973	—	—	11	962
災害損失引当金	33	—	33	—	—
役員退職慰労引当金	2	—	—	2	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替えによるもの232百万円及び回収可能性の見直し61百万円であります。

2. 投資損失引当金の当期減少額「その他」は、株式売却による取崩し87百万円、回収可能性の見直しによるもの57百万円であります。

3. 事業再構築引当金の当期減少額「その他」は、損失見込額の見直しによるものであります。

4. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」は、不支給に係る戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	20
預金の種類	
当座預金	18,110
普通預金	10,099
定期預金	19,400
外貨預金	52
別段預金	1
小計	47,663
合計	47,683

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)和田正	352
合計	352

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年3月（注）	149
4月	105
5月	37
6月	60
合計	352

（注）期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休業日であったため、期末日満期手形が期末残高に含まれております。

c. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オートセブン	1,210
(株)アイエー	945
(株)エー・エム・シー	674
(株)キノシタ	631
(株)オートバックス宮城	540
その他	18,068
合計	22,071

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
15,796	214,052	207,777	22,071	90.4	32.3

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期首残高・当期発生高・当期回収高・当期末残高には消費税等が含まれております。

d. リース投資資産
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オートバックス千葉	871
(株)ユーエイ	861
(株)オートバックスNEXT	840
(株)オートバックス宮城	803
(株)ヒノデ	694
その他	15,712
合計	19,783

e. 商品

品目	金額（百万円）
タイヤ・ホイール	1,075
カーエレクトロニクス	1,307
オイル・バッテリー	74
車外用品	1,365
車内用品	424
カースポーツ用品	238
サービス	96
その他	1,192
合計	5,775

② 固定資産

a. 関係会社株式

区分	金額（百万円）
オートバックスフランス S. A. S.	4,343
(株)オートバックスフィナンシャルサービス	980
(株)オートバックスNEXT	855
(株)オートバックス宮城	790
(株)エー・エム・シー	766
その他	5,545
合計	13,281

b. 差入保証金

区分	金額（百万円）
入居保証金	12,397
建築協力金	5,430
営業保証金	709
その他	192
合計	18,730

③ 流動負債
買掛金

相手先	金額（百万円）
パナソニックカーエレクトロニクス㈱	1,550
住友ゴム工業㈱	1,446
パイオニア㈱	1,427
横浜ゴム㈱	1,312
㈱JVCケンウッド	1,279
その他	15,813
合計	22,830

(3) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴 訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. ならびに1945 Route 23 Associates, Inc. 及びR&S Parts and Service, Inc. より、2009年12月11日（米国現地時間）付で米国デラウェア連邦倒産裁判所と2009年12月17日（米国現地時間）付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所において訴訟を提起されました。

詳細につきましては、「1. 連結財務諸表等 (2) その他 ③」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能な株主優待券(300円値引)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上所有の株主に対し25枚、1,000株以上所有の株主に対し50枚送ります。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の2行と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	(特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第65期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月8日関東財務局長に提出
（第65期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月7日関東財務局長に提出
（第65期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年4月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成24年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日）平成23年7月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年7月31日）平成23年8月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日）平成23年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日）平成23年11月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日）平成23年12月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年6月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日）平成24年6月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月 26 日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。